

令和3事業年度

 JAたかさきの経営概況

発行 令和4年6月

高崎市農業協同組合

〒370-0018

群馬県高崎市新保町1482番地

TEL 027-352-5288

FAX 027-352-7104

# 目 次

ごあいさつ	
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況（令和3事業年度）	2
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	9
7. リスク管理の体制	11
（1）リスク管理の基本方針	11
（2）リスク管理体制の内容	11
（3）監査体制	12
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	13
（1）基本方針	13
（2）法令遵守の体制	13
9. 金融ADR制度への対応	13
10. JAバンク利用者保護等の管理方針について	14
11. 金融円滑化に向けた取り組み	14
12. 反社会的勢力への対応に関する基本方針	17
13. 金融商品の勧誘方針	17
14. 個人情報保護方針	18
15. 情報セキュリティ基本方針	19
16. 自己資本の状況	20
17. 主な事業の内容	21

## 【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	32
2. 損益計算書	34
3. 注記表【令和2年度】	36
3. 注記表【令和3年度】	46
4. 剰余金処分計算書	55
5. 部門別損益計算書	56
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	57
7. 会計監査人の監査	57
II 損益の状況	
1. 最近5事業年度の主要な経営指標	58
2. 利益総括表	58
3. 資金運用収支の内訳	59
4. 受取・支払利息の増減額	59
III 事業の概況	
1. 信用事業	60
（1）貯金に関する指標	60
①科目別貯金平均残高	60
②定期貯金残高	60
（2）貸出金等に関する指標	60

①科目別貸出金平均残高	60
②貸出金の金利条件別内訳残高	60
③貸出金の担保別内訳残高	61
④債務保証見返額の担保別内訳残高	61
⑤貸出金の業種別残高	61
⑥貸出金の使途別内訳残高	62
⑦主要な農業関係の貸出金残高	62
⑧リスク管理債権の状況	63
⑨金融再生法開示債権の保全状況	64
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	64
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	64
⑫貸出金償却の額	64
(3) 内国為替取扱実績	64
(4) 有価証券に関する指標	65
①種類別有価証券平均残高	65
②商品有価証券種類別平均残高	65
③有価証券残存期間別残高	65
(5) 有価証券の時価情報等	66
①有価証券の時価情報等	66
②金銭の信託の時価情報等	66
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	66
2. 共済取扱実績	67
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	67
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	67
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	67
(4) 年金共済の年金保有高	68
(5) 短期共済新契約高	68
3. その他事業の実績等	68
(1) 購買事業品目別取扱実績	68
(2) 販売事業品目別取扱実績	69
(3) 保管事業収支内訳	69
(4) 指導事業収支内訳	69
(5) 加工事業収支内訳	69
(6) 利用事業収支内訳	70
(7) 宅地等供給事業収支内訳	70
<b>IV 経営諸指標</b>	
1. 利益率	71
2. 貯貸率・貯証率	71
<b>V 自己資本の充実の状況</b>	72
1. 自己資本の構成に関する事項	72
2. 自己資本の充実度に関する事項	74
3. 信用リスクに関する事項	81
4. 信用リスク削減手法に関する事項	81
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	81
6. 証券化エクスポートジャーナーに関する事項	82
7. 出資等エクスポートジャーナーに関する事項	82
8. 金利リスクに関する事項	84

## VI 連結情報

1. グループの概況	86
2. 連結貸借対照表	87
3. 連結損益計算書	88
4. 連結剰余金計算書	89
5. 連結注記表【令和2年度】	90
5. 連結注記表【令和3年度】	101
6. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	111
7. 連結事業年度の事業別経常収益等	111
8. 連結自己資本の充実の状況	112

### 【JAの概要】

1. 組織機構図	122
2. 役員一覧	123
3. 組合員数	124
4. 組合員組織	124
5. 特定信用事業代理業者の状況	124
6. 地区一覧	124
7. 店舗一覧	125
8. 沿革・歩み	126

# ごあいさつ

組合員の皆さんにおかれましては、常日頃JAの事業に対しまして、ご理解・ご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。平素よりJA事業に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。新型コロナウイルスの国内での感染拡大を受け、3回目のワクチン接種が行われておりますが未だ収束の兆しが見えない状況が続いております。関係者の感染および蔓延リスクを最小限にとどめることを目的に、総代会の運営方法を昨年に続き、総代の皆さんに書面による議決権の行使をお願いし、規模を縮小しての開催となったことに対し、心よりお詫び申し上げます。

当JAにおいても各種イベントや会議・研修会など一部開催はできたものの令和4年に入ってからも座談会を中止せざるを得ませんでした。また、米価の下落への対応として、誠心誠意、販売努力を行い、商系への交渉など有利販売に努めてまいりましたが、昨今では世界的な原油高による生産資材の高騰と農業にとって大変厳しい状況に見舞われております。今後は独自での努力だけでは持続可能な農業の実現が難しいと思われますので、政治的な訴えかけも行ってまいります。

JAの経営におきましては、信用事業におけるマイナス金利の影響を引き続き受ける中、事業管理費や事業経費の削減に努め、経常利益において前年並の結果を残すことができました。

JAでは、高崎産農畜産物の消費拡大やブランド化、安全な農畜産物の供給、さらに市民や県内外への販売拡大や、高崎の農業者を元気にする仕組み作りに取り組みました。引き続き、直売事業を重点に耕作放棄地を無くし、農業生産の拡大にしっかりと対応できる事業運営に取り組んでいきます。

信用事業では、地域活性化の役割を担う支店の整備を行い、出向く体制を整え今後も地域金融機関としての利便性の向上、融資による農業経営や生活の支援に取り組むとともに、資金運用力を高め経営の安定を図っていきます。共済事業におきましては、相互扶助の精神で組合員の保障の充実はもちろん、今後も他の金融機関や保険会社に負けない、満足していただけるサービスを提供していきます。

今後は、農業・JAを取り巻く環境が厳しくなる中、JA自己改革の実行を確実なものにするためには、経営基盤の確立・強化に向け、経済事業の収支改善や地域実態を踏まえた支店等再編 整備計画に重点的に取り組む必要があります。そして、昨年11月に開催された第42回JA群馬 県大会で目標として掲げられた10年後の目指す姿として「協同組合としての役割発揮」、「豊かで暮らしやすい地域社会への貢献」、「持続可能な農業の実現」を基本方針に、組合員や地域に必要とされるJAとして、役職員で力を合わせて、地域農業の維持を基本に取り組んで行きたいと考えます。JAがあつて良かったと言ってもらえる体制を作っていくたいと考えます。次の世代にJAたかさきという組織を、しっかりと引き継いで行きたいと考えます。

組合員ならびに関係機関の皆さんには、これまで以上のご指導とご鞭撻をお願い申し上げまして、総代会を迎えてのご挨拶とさせていただきます。

令和4年6月  
代表理事組合長 堀米 登

## 1. JAたかさきの経営理念

私たちは

人と自然との調和を大切にし

農業を礎として

「地域の人々の心豊かな暮らし」と

「潤いに満ちた社会づくり」に貢献します

## 2. 経営方針

J Aたかさきは、食と農を基軸として地域に根差した活動を通じ、自主・自立を基本理念とし、組合員が実感できる「自己改革」を実践することにより、地域の農家を支え、地域農業の発展・振興に取り組みます。

具体的には、就農希望者や規模拡大を図る農家支援と振興品目を中心とした提案型の営農指導体制を確立し、農業者の所得の増大、農業生産の拡大、出向く営農支援体制強化の実践で、組合員が実感できる自己改革を進め、総合事業を通じた地域農業・地域社会へ貢献ができる、事業の展開を進めます。

## 3. 経営管理の体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、青壮年部や女性会などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

## 4. 事業の概況（令和3年度）

### ①指導事業

#### ○経営所得安定対策への対応

JAでは、需要に応じた米の計画生産を引き続き維持するとともに、水田フル活用に向けた飼料用米・WCS(稲発酵粗飼料)用稻などの戦略作物の作付け推進を行うとともに、農業経営の安定を図るための経営所得安定対策に取り組みました。

前年からの新型コロナウイルスの影響により米の需要が減少し、米価が下落するなか、国の農業施策に対応した支援(水田活用の直接支払交付金・畑作物の直接支払交付金など)と地域で生産された米の有利販売に取り組みました。新規需要米(飼料用米・WCS(稲発酵粗飼料)用稻)の振興については、飼料用米107ha、WCS46haの作付けを確保しました。また、麦・大豆・そばの生産振興を図り、実需者ニーズに沿った作付け推進を行いました。

#### ○農業生産振興

地域農業生産において重要な担い手である認定農業者・新規就農者・農事組合法人たかさきに対し指導・支援を行いました。また、新型コロナウイルスの影響を克服するため感染拡大防止対策を行いつつ、販路の回復・開拓、生産販売方式の確立・転換などの経営継続に向けた生産者に対して、「経営継続補助金」の支援や売り上げが減少するなどの影響を受けた高収益作物(野菜・花きなど)生産者について、「高収益作物次期作支援交付金」の支援を行いました。また、株式会社JAファームたかさきと連携し、野菜苗(ブロッコリー・ねぎ・キャベツ)の供給を行い、生産者の労力削減や作付面積の拡大に取り組みました。

米作りにおいては、梅雨明けが7月16日と例年よりも早く、8月中旬以降、降雨・低温が続き生育停滞により品質・収量の減少が危ぶまれましたが、作況は「平年並み」で收まり、等級も早生品種以外は1等級を維持することができました。また、減農薬・減化学肥料栽培である特別栽培米「ゆめまつり」は、高崎市の特別栽培農産物としての認証を受け約69ha栽培され、将来を担う子供たちの食材として高崎市の学校給食に供給されるとともに、グル米四季菜館で店頭販売を行い、地元産米の消費拡大に貢献しました。

麦作りにおいては、播種以降1月中旬まで少雨、下旬から気温が高く推移し生育は前進し、収穫時に好天が続き刈り遅れ気味なところが散見され、減収が心配されましたが収量は平年並みでした。等級は、小麦では2等となり今後は栽培指導を行い1等を目指し指導します。また、肥培管理・赤カビ病防除などをを行い品質向上に努めました。

養蚕振興対策においては、優良繭を生産するため、1～3齢を人工飼料育で対応するとともに選除繭歩合の低減と解除率の向上を図り、生糸量歩合を上昇させ繭価格と養蚕経営の安定に努めました。

#### ○地域貢献活動

今年度についても、新型コロナウイルスの影響で青壮年部・女性会とも、組織活動が出来ず、協同活動の充実が思うように图れませんでした。新型コロナウイルスの収束を待った上で以前のような部員・会員間の連携強化を行いJAの各種事業に積極的に参画します。

#### ○安全安心な園芸振興

園芸については、「新型コロナウイルスに打勝とう畑から」をスローガンに掲げ生産拡大を図るべく土地

利用型作物のブロッコリーやネギなどの推進を図り活気ある園芸振興に取り組み農家所得向上に努めました。また、消費者や市場での信頼を維持するため生産履歴記帳・提出を義務化し残留農薬の自主検査を行い生産者の顔が見える安全安心な野菜作りを行いました。

#### ○肥料共同購入の実施

肥料の銘柄集約により事前予約の積み上げによる供給価格の値下げを行いました。また、大口生産者や法人向けに大型規格農薬の推進を図りコスト削減に繋げました。

#### ○不要農薬・農薬空き容器・農薬ガラス瓶の回収

期限切れ農薬・使用不可となった農薬及び使用しなくなった農薬の回収処理を各アグリセンターにて実施しました。

### ② 販売事業

#### ○米の集荷・販売

米の集荷については、田植移植後日照不足により、生育が停滞し分けつが平年より少なく、8月中旬から9月上旬には降雨・低温が続き穂揃い・開花に日数を要しました。集荷販売実績は1,388トン、前年比100.8%となりました。主食用米の面積は減少しましたが、収量は前年より増加しました。

米の販売は、新型コロナウイルスの影響で米の需要が滞り、販売努力をしましたが、前年に比べ販売単価で1俵あたり約2,870円の販売単価減となりました。その中でも生産者の所得確保を図るため、全農や商系への販売強化に取り組みました。また、「特別栽培米ゆめまつり」は、地元の小中学校へ学校給食として提供し、販売数量の確保・有利販売に努めました。

#### ○地産地消への取り組み

「グル米四季菜館」及び「フレッシュベジたか」での地場野菜や、地場農産物使用の加工品「かたらい高崎」商品の販売に力を入れており、地産地消への取り組みに努めました。地場野菜は、一般消費者以外にも小中学校や病院、レストランなど、地産地消を様々な場所で取り入れられるよう、販路を広げております。「かたらい高崎」商品についても、「高崎うどん」や「高崎生パスタ」など、新聞やテレビのメディアを利用し、地元の加工品がより消費できるよう宣伝にも力を入れております。

### ③ 信用事業

#### ○地域に根ざした金融機関としてのサービス

農林中央金庫の奨励基準の大幅な見直し、マイナス金利政策の影響による低金利のもと資金運用が困難な状況、更に新型コロナウイルス感染拡大における事業運営の中、金融機関の競争も激化しています。このような状況下において、ご利用者皆さんに一年を通して、当JAの年金受給者に対する「年金定期貯金」を取り扱いました。

組合員皆さまの信頼度、満足度向上のため、架電、訪問による各種キャンペーンの案内や「休日訪問活動」の実施により、地域で選ばれる金融機関としての活動を行い、年度末で平均貯金残高1,259億円を超える実績となりました。

融資業務の農業資金については、機械購入や設備導入、運転資金などコロナ禍での農業経営を支援するため、担い手の資金ニーズに応じ事業のサポートを行いました。

生活関連資金については、住宅ローンを中心にマイカーローン、教育ローンなど多くの地域の皆さまにご利用いただきました。特に住宅ローンはローンセンターと住宅関連業者との関係構築によりご利用者が増え、融資残高伸長に大きく寄与しました。

#### ○利用満足度と信頼性の向上

利用者に安心してご利用いただける金融機関サービスを提供するため、JAバンク統一事務手続きに則った事務処理を遵守するとともに、本店事務リーダーによる支店への巡回指導を行い、課題については会議体において担当者間での共有を図りました。

### ④ 共済事業

#### ○推進取り組み状況

渉外担当者を中心とした、「ひと・いえ・くるま」の総合保障提案を実践しました。特に「ひと保障」については、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、リニューアルした医療共済のお知らせ活動の強化に取り組みました。既契約者への3Q訪問活動、農作業中の事故や農業施設の損害など農業を取り巻くリスクに備える「農業リスク診断活動」に取り組みました。

こうした取り組みの結果、令和3年度の契約実績は、医療共済1,133件、終身共済1,160件、特定重度疾病共済265件、介護共済359件、年金共済999件、建物更生共済1,757件、自動車共済9,797台となりました。なお、令和2年度末全国共済農業協同組合連合会が算出した支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は1,276.9%となっており、十分支払余力を確保しております。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象になります。

#### ○令和3年度共済金支払額

令和3年度JAたかさきでお支払いした共済金支払金額は、110億2,311万円となりました。主な内訳は、生命共済12億9,787万円、建物共済4,555万円、自動車共済(自賠責含む)2億9,969万円、傷害共済など1,238万円、満期共済金、その他給付金、年金などが93億6,155万円です。

#### ○地域貢献活動

交通事故未然防止活動として、新入学児童(小学1年生)へランドセルカバー2,370個を配布。新入学徒(中学1年生)へ反射材付き交通安全資材2,650個を配布しました。高崎商業高等学校へスタントマンの実演による危険な自転車走行事故現場を再現した交通安全教室を開催しました。文化支援活動として、「小・中学校交通安全ポスターコンクール」の開催により、児童・生徒への图画工作・美術教育の高揚を図り、交通安全の意識向上に貢献しました。「小・中学校書道コンクール」の開催により、書写教育に貢献しました。

### ⑤ 購買事業

#### ○日常生活を豊かに

新茶や全国の農畜産物販売の他に時期に応じた生活用品、シロアリ防除、衣料品、健康器具など食や生活の改善を提案しました。葬祭事業については、感染予防に努め安心した葬儀や組合員のニーズに合ったプランの提案と心のこもった葬儀を実施しました。直売所では農業所得増大を目的とし、種苗助成を行いました。 店舗販売の他にも学校給食、病院などへの納品、高崎市と連携し、シンガポールへ

の輸出を継続しております。また、SDGsの活動として子ども食堂を運営するNPO法人との協定を取り交わしました。オートパルでは紹介運動の実施、特典をアピールした提案を行いJAたかさきの自動車事業を広くPRしました。

#### ⑥ 資産管理事業

○様々な提案により快適な暮らしを目指す

JA広報誌へ資産相談に関する記事を掲載し、資産管理事業の周知を図り、住宅をはじめとした安全で快適な住環境のためのリフォーム、カクイチの相談や提案並びに資産の有効活用や相続対策としての賃貸住宅の建設の提案を実施しました。その結果、事業全体で5億422万円の実績となりました。

オーナークラブ会員の意見を反映し賃貸住宅の機能や美観維持を図るため、巡回指導会を通じて保守点検を実施しました。また、税制改正などの資料を部会員へ発送し、税に関する知識の向上を図り、適切な税務申告の手助けを行いました。

以上、事業の概況についてご報告申し上げます。

## 5. 農業振興の活動

### 農業振興

- 農業者の所得増大・農業生産の拡大に向け、出向く営農担当者（愛称：TAC）が、行政や関係機関と連携し、農家巡回による営農指導や相談機能の強化を図っています。
- 需要に応じた米の計画生産を維持し、水田フル活用による飼料用米などの戦略作物の作付けを行い農業経営の安定を図るため、経営所得安定対策に取り組みました。
- 米の需給バランスを保ち、適正な米価を実現していくことが重要と位置付け、国の農業施策に対応した支援と系統外への販売強化など、主食用米の有利販売に取り組みました。
- 生産調整への取り組みを強化し経営所得安定対策の拡充のため、麦・大豆・蕎麦の生産振興を図りました。
- 農薬の適正使用、農産物の生産履歴記帳を徹底するため、作物栽培講習会・目揃え会等を実施し、食に対して健康・安全を求める消費者の志向に応える取り組みを実施しています。
- 米作りにおいては、減農薬・減化学肥料栽培である特別栽培米に継続的に取り組み、高崎市の特別栽培農産物としての認証を受けながら、69.2ha が栽培され、さらに安全で安心な農産物としての生産振興を図っています。
- 水稲病害虫共同防除に際し、市街地・住宅密集地での作業騒音や粉剤農薬散布に対する地域住民の方々への不安感を考慮して育苗箱施用薬剤の使用を奨励しております。
- 稲わら・麦わら焼却による環境汚染防止の方策としてわら類の土中すきこみによる土壤還元の運動を推進しています。
- JAたかさきでは、国の政策対象となる担い手を、地域の実態に即した形で合意形成し、経営所得安定対策制度を推進してきました。地域の担い手としては、農事組合法人が 6 法人、認定農業者として 14 名の農業者となっております。JAとしても対策加入者に向けた説明会や、各団体が開催する研修会等への参加、さらに加入申請や交付申請に係わる書類の作成について、各組合や認定農業者と連絡を取り合いながら、指導や事務処理を進めています。
- 輸入飼料の高騰が畜産農家の経営を圧迫しています。そこで、耕畜連携により、発酵粗飼料用粕（以下、WCS という。）及び飼料用米の生産拡大に取り組み、令和 3 年度の面積は飼料用米 107ha と WCS 46ha を合わせ 153ha が作付されました。今年度も引き続き、品質の良い多収量品種の栽培で、生産振興と畜産農家への安定供給を図っていきます。
- JAたかさきでは、子会社 JAファームを通じ、遊休農地の有効利用を目的とした土地利用型野菜栽培の展開を図り、安全・安心を基調にチンゲン菜・ブロッコリー・長ねぎ等の栽培、出荷販売を行っています。
- JAたかさきは、野菜の生産振興を図るため子会社 JAファームと連携し、作付け面積の拡大・生産者の所得増大を目的に、29 年度より JAファームで、苗の生産・供給販売を行いました。苗の供給後は、TAC がその後の管理や収穫・出荷まで定期的に訪問し、アドバイスを行いました。

- JAたかさきは、子会社 JAファームを受け皿に、地域の増加する遊休農地を解消するとともに、栽培技術・経営管理習得を目的に新規就農者を受け入れするなど、農業に対して活力ある経営体となるべく取り組みを行いました。
- 地場産農産物の消費拡大を目的にグル米四季菜館やフレッシュベジたかを通じて、食の安心のPR・地元農産物の販売促進を進めています。
- JAたかさきは市内学校給食へ地元で栽培された食材の提供を行っています。また、学校給食栄養士と共同開発した地場産原料使用の「高崎ソース」や、特別栽培米「ゆめまつり」の学校給食への提供を通じ地元農産物の普及支援を行うとともに、安全安心な米飯給食の普及拡大に貢献しています。
- JAたかさきは「かたらい高崎シリーズ」の商品開発と販売を通じ、小麦、大豆等の高崎産農産物の消費拡大を進めています。

## ◊“かたらい高崎シリーズ”の紹介◊

### 高 崎 う どん

高崎産小麦「きぬの波」を 100%原材料に使用。高崎産小麦「きぬの波」は、もちもちとした食感となめらかなのど越しが特徴です。食感と味覚の優れたうどんとして好評を得ています。「生」・「半生」・「乾麺」の3種類の麺をラインアップしていますので、お好みに合わせてお召し上がりください。

### 高 崎 素 麺

高崎産小麦「きぬの波」を 100%原材料に使用。通常の小麦よりなめらかな特性を生かし、ノンオイル製法で製造することにより、保存中の酸化を抑えるとともに、小麦本来の風味をそこなうことなく、いつでもおいしく召し上がれます。

### 高 崎 ソ ー ス

高崎産「うれっ娘トマト」と玉ねぎを原材料に使用し、トマトと玉ねぎの旨みを存分に味わえます。防腐剤、増粘剤を一切使用せず、安全・安心を追求しました。フライなどにかけるのはもちろん、隠し味にもおすすめです。

### 高 崎 浜 川 そ ば

高崎市の北部に位置する浜川地区で栽培された蕎麦粉を原材料に、つなぎに高崎産小麦「きぬの波」を使用。麺は、冴えのある色調をしており、なめらかなのど越しと豊かな風味で、硬さと粘りの調和のとれた食感が特徴です。

## 高崎オリゴ飴

高崎産麦芽から取れるオリゴ糖を使用。お腹の善玉菌を増やすイソマオリゴが入っており、健康志向の方に特におすすめです。

## 高崎焼きそば

高崎産小麦「きぬの波」を原材料に、「高崎ソース」を焼そばソースに利用するなど、高崎産の農産物をふんだんに取り入れています。

## 高崎ドーナツ

高崎産農産物をベースの生地に使用。かぼちゃ、ほうれんそう、イチゴなど、季節ごとに旬の農産物を練りこんで焼き上げました。贈答用としてもご利用いただけます。

## 高崎パスタ

高崎産小麦「きぬの波」を100%原材料に使用したパスタ麺です。生麺ならではのもちつとした食感と乾麺の歯切れの良さをあわせた、JAたかさきの商品です。

高崎市内の飲食店でも食べることが出来ます（ホームページ参照）。

## 高崎ロールケーキ

生地に高崎市産小麦「きぬの波」を使い「しっとり、もっちり」とした食感に仕上がって います。クリームは甘すぎず上品な味に仕上がっており、生地との相性はベストマッチです。

## 高崎せんべい

高崎産特別栽培米ゆめまつりを100%使用し、高崎しょうゆ味と高崎ソース味の2種類があり、サクッとかるい食感のせんべいです。

## 高崎ドレッシング

高崎産の野菜を使用したドレッシングで、高崎伝統野菜の大八木ごぼう、ニンジン、ビーツなど、季節ごと旬の野菜を使用したドレッシングです。

## 6. JAと地域とのかかわり

JAたかさき（以下、「当JA」といいます）は地域農業の活性化に寄与することをひとつの目標としている地域金融機関で、資金はその大半が組合員の皆さまからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域に暮らす人々を対象にし、指導・販売・金融・共済・購買事業等を行う組織です。

私たちは、自然環境を優先した健全な農業経営とJAの幅広い事業を通じ、人々の心豊かなくらしと、潤いに満ちた社会の構築を理念とし、役職員日々向上心に燃え、地域とともにたゆまざる前進を行うことを使命と考えています。

私たちは、地域社会への貢献として次の取り組みを進めています。

### « 教育・情報提供活動 »

- 多発している交通事故をなくすために、市内の新入学児童へ「黄色いランドセルカバー」をまた新中学1年生には反射材付き交通安全資材を贈呈し、交通安全教育を支援しています。
- 中学生のやるベンチャーにおける就労体験や学生・教職員研修の受入を行なっています。
- 『高崎音楽祭』への協賛を通じ、「音楽の街・高崎」の文化事業を支援しています。
- 『高崎映画祭』の協賛や推奨映画の上映会の後援を通じ、高崎市における映像文化事業を支援しています。
- 県内外の各種イベントへの参加を通じ安全・安心の高崎地場産品の生産と地元消費の推奨並びに高崎ブランドの普及を進めています。
- 当JAの組合員向け広報誌「JAだより たかさき」を介し、農業関連・生活関連の情報提供を行なうとともに、コミュニティ版「JAたかさき通信」を発行し、JAがより身近な存在であるよう努めています。
- 当JAはインターネット上のホームページをリニューアルし、最新の農業関連・生活関連の情報提供を行なっています。（<http://www.jagunma.net/takasaki/>）また、twitterを開設しホームページよりも早くJAたかさきの最新情報をするとともに、ホームページには掲載されない情報なども掲載しています。

## « 地域交流 »

- 「おうちで食べよう！地産地消コンクール」と題して、自宅で採れた野菜や直売所で購入した野菜を使用したオリジナル料理の募集を行い応募の中から優良な作品をHPに掲載しました。
- 高崎市農業まつりに参加し、市民との交流を深めるとともに、高崎産農畜産物のPRを行ないました。
- 『榛名山ヒルクライム in 高崎』への協賛を通じ、高崎市内産の農畜産物のPR販売活動を行っています。
- 玉ねぎ・トマト・蕎麦といった特徴ある產品を主役に各地区での収穫感謝祭を催し、地域の方々との交流に努めています。
- 町民運動会等地域の行事開催に支援を行なっています。

## « その他 »

- 「子どもを守る家、守る店」の登録を通じ地域の子どもたちへの緊急避難場所を提供し、地域防犯に協力しています。
- 「フレッシュベジたか」はJAたかさきの直営事業として、高崎市の協力により高崎市街地中心部で買い物に困るお客様のため、慈光通りで地場産農産物並びに加工品を販売し中心市街地の生活利便性・快適性向上の運動に協力しています。
- 高崎市内において、地震や風水害その他の災害が発生した場合に、高崎市民の生活安定を図るため、高崎市と生活物資の供給に関する協定を締結しています。

## 7. リスク管理の体制について

### (1) リスク管理の基本方針

#### (リスク管理の基本的考え方)

##### 《コンプライアンス（法令遵守）体制の確立》

組合の社会的責任と使命を果たし、ゴーイングコンサーン（継続企業体）として地域と組合員に貢献し続けるためには、社会的倫理や規範、法令、定款・諸規程の遵守が業務を執行するうえでの基本であり、それがリスクの発生を未然に防止する前提であることを認識し、コンプライアンス体制の確立に努めます。

##### 《適切なリスク管理体制の整備》

組合は事業の多様化、高度化に伴い、管理するリスクが複雑かつ多岐にわたり、量的にも拡大していることに鑑み、自己責任に基づき、諸リスクを的確に把握・分析し、最善の方法で処理するとともに、その検証・事後管理を可能とする体制の整備を行ないます。

また、リスク管理体制の整備にあたっては、内部・相互の牽制機能が十分に發揮しうる体制とします。

##### 《リスク管理の周知徹底》

組合は事業遂行のための規程類を継続的に見直し、これを周知徹底するとともに、教育・研修を通じてリスク管理に関する役職員の理解・認識を深めることにより、リスク管理体制の高度化、不祥事が起こらないような職場風土を築いていきます。

#### (JAが対応すべきリスクの種類と内容)

##### 《信用リスク》

取引先の信用状況、財務内容の悪化により、債権の回収に滞りが生じ、組合が損失を被るリスクをいいます。

##### 《市場関連リスク》

金利や有価証券等の価格、為替相場等の変動により、組合が保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク(これに付随する信用リスク等の関連リスクを含む。)をいいます。

##### 《流動性リスク》

組合の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされこと、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、組合が損失を被るリスクをいいます。

##### 《事務リスク》

役職員が正確な事務を怠り、事務の誤謬やトラブルをはじめ、事故、不祥事等を起こすことにより、組合が損失を被るリスクをいいます。

### 《システムリスク》

コンピュータシステムの停止や誤作動などシステムの不備、コンピュータの不正使用等により、組合が損失を被るリスクおよびシステムに関わる投資に伴うリスクをいいます。

### 《法務リスク》

組合の経営、取引にかかる法令、定款・諸規程に違反する行為およびそのおそれのある行為が発生することにより、組合の信用が失墜し、損失を被るリスクをいいます。

### 《その他のリスク》

上記の各リスク以外の経営リスク、評判リスク、人材リスク、外部環境リスク等、JA経営、事業運営上のさまざまなリスクをいいます。

## (2) リスク管理体制の内容

### 《審査体制》

当JAでは、一定額を超えたご融資の申し込みに対し、高崎市農業協同組合信用評定委員会で審査審議を行なっています。

委員会では、ご融資の申込者の信用状況・資金使途・担保の評価を審査し、ご融資の可否を審議しております。

### 《債権管理体制》

当JAでは、管理債権の早期回収整理及び早期解決のために債権管理特別処理班を本店並びに支店に設け、設置要領に基づき管理債権の抽出を行い管理検討の後その解消に努めています。

### 《ALM体制》

ALM委員会は、組合の余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関とし、理事会で定めた運用方針に基づき、ALM分析・方針、経済金融見通し、およびリスク情報の検討を踏まえ、有価証券等余裕金の具体的な運用方針・計画を協議・決定を行なっています。

理事会は、ALM委員会からリスク情報を定期的かつ隨時に報告を受け、これを踏まえて余裕金運用にかかる方針を最終的に決定しており、監事は、リスク情報の報告を受け、業務執行の的確性等のチェックを行なっています。

## (3) 監査体制

自己責任経営の原則に立った運営が求められているなか、農協経営の健全性確保のため監査は年二回の監事監査のほか、みのり監査法人による決算監査、また監査部の年間監査計画に基づいた内部監査を実施し、充実・強化を図っています。

## 8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制について

### （1）基本方針

農協における社会的責任や公共的使命を認識し、自己責任原則のもと健全性・透明性の高い経営を行うため平成12年11月27日に当JAでは制定を行いました。

### （2）法令遵守の体制

コンプライアンス（法令遵守）体制の確立をはかるため、自己責任原則に基づき法令等を遵守し、経営の健全性、適正性を確保し、社会から信頼される組織風土を醸成することにより社会的責任や公共的使命を果たしていくために、役職員の内部管理体制の整備、外部関係機関との連携を密にし、問題発生の防止と発生時への適格な対応を確立いたします。

## 9. 金融ADR制度への対応

### （1）苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連と連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

○当JAの苦情等受付窓口：本店金融共済部 資金課（信用事業に関すること）

〃 共済課（JA共済に関すること）

○電話（ともに）：027-352-5288

○受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日および12月29日～1月3日を除く）

また、最寄りの当JA支店窓口にても苦情等の受付を行っています。

### （2）紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ○信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

（1）の窓口又は（一社）JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

#### ○共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

最寄りの連絡先については、上記又は（1）の窓口にお問い合わせください。

## 10. JAバンク利用者保護等の管理方針について

当JAは、信用事業のご利用者ならびにご利用をなさろうとされる方の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を定め利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行つてまいります。

- ① ご利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供は適切かつ十分に行ないます。
- ② ご利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、ご利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
- ③ ご利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための適正な措置を講じます。
- ④ 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、「利用者情報」の管理やご利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
- ⑤ 当JA合との取引に伴い、当組合のご利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

## 11. 金融円滑化に向けた取り組み

### 《金融円滑化にかかる基本的方針》

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

- ① 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- ② 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。

③ 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

④ 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

⑤ 中小企業者等金融円滑化法への対応

(i) 農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の中込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。

(ii) 当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

⑥ 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備しております。具体的には、

(i) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(ii) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(iii) 支店等に「金融円滑化管理担当者」を設置し、支店等における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます

⑦ 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

### 《金融円滑化の実施に向けた体制の強化》

当JAは、本方針を適切に実施するため、以下のとおり体制を強化しております。

① 適切な金融円滑化管理体制を確立するため、金融円滑化管理要領を策定いたしました。

② お客様からの相談等に対して迅速かつ適切に対応するため、金融円滑化管理責任者・金融円滑化管理担当者・金融円滑化管理責任部署を設置し、金融円滑化に向けた体制を強化いたしました。

③ 金融円滑化に関する役職員の教育・研修等の実施により資質向上に努めます。

#### 《中小企業者等の事業改善または再生のための支援にかかる体制》

金融円滑化統括部署を中心に経営改善または再生のための支援について真摯に取組むとともに、役職員の資質向上に努めます。

#### 《金融円滑化にかかる苦情・相談窓口の設置》

以下の本支店の「ご相談窓口」にて、お客様からの貸出条件変更等にかかるご相談に応じております。

(令和4年5月31日現在)

店舗名	所在地	相談窓口	電話番号
本店	高崎市新保町1482	金融共済部融資課	027-352-5288
片岡支店	高崎市片岡町2-23-12	普及業務課	027-322-5453
佐野/倉賀野支店	高崎市上中居町424	普及業務課	027-322-2924
六郷/長野支店	高崎市筑縄町54-13	普及業務課	027-361-2913
新高尾支店	高崎市日高町515-1	普及業務課	027-361-6497
西部支店	高崎市八幡町432-1	普及業務課	027-343-6202
大類支店	高崎市南大類町437-1	普及業務課	027-352-5550
八幡支店	高崎市山名町303-1	普及業務課	027-346-5547
岩鼻支店	高崎市台新田町491-1	普及業務課	027-346-2216
京ヶ島支店	高崎市京目町229	普及業務課	027-352-3111
滝川支店	高崎市下滝町764-1	普及業務課	027-352-4433
中川支店	高崎市正觀寺町654	普及業務課	027-362-6058
塙沢支店	高崎市高砂町48	普及業務課	027-352-1375

(相談受付時間：午前9時～午後5時)

※ 貸出条件変更等に係るご意見・苦情については下記にてお受けいたします。

苦情相談窓口（本店 企画管理部リスク管理課 TEL：027-352-5288（代））

## 1 2. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当JAは、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

### (反社会的勢力との決別)

- ① 当JAは、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

### (組織的な対応)

- ② 当JAは、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

### (外部専門機関との連携)

- ③ 当JAは、警察、群馬県暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載された集団または個人を指します。

## 1 3. 金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- ① 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④ 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うように努めます。
- ⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- ⑥ 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 1 4. 個人情報保護方針

当JAは、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

### ① 関連法令等の遵守

当JAは、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

### ② 利用目的

当JAは、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### ③ 適正取得

当JAは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### ④ 安全管理措置

当JAは、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### ⑤ 第三者提供の制限

当JAは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当JAは、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

### ⑥ 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当JAは、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供

はいたしません。

#### ⑦ 開示・訂正等

当JAは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示請求、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

#### ⑧ 苦情窓口

当JAは、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

#### ⑨ 継続的改善

当JAは、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針に基づき個人情報の取り扱いについて継続的な改善に努めます。

## 15. 情報セキュリティ基本方針

当JAは、組合員・利用者等に対する継続的かつ安定的なサービスの提供を確保するとともに、より一層の安全・安心及び信頼の下にサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当JAは、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当JAは、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的 安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当JAは、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当JAは、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当JAは、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

## 16. 自己資本の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重点課題として取り組んでいます。

これに従い、内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和3年2月末における自己資本比率は、10.80%になりました。

## 17. 主な事業の内容

### □ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

#### ● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和4年5月31日現在）

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
総合口座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普通貯金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決済用貯金 (普通貯金・総合口座無利息型決済用)	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当座貯金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納税準備貯金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金は自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通知貯金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 (据置期間は1年)	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
スーパー定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式　目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式　毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。
財形貯金	○お勧めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。		
	財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 お預け入れは、1円以上です。
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年 お預け入れは、1円以上です。
一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上	お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

## 貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

### 貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注1） (利息のつかない等の3要件を満たす貯金)
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）	一般貯金等 (決済用貯金以外の貯金)
対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等	

(注1) 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

(注2) このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

(注3) 定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

### ● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

#### 一般資金等ご融資（主なもの）

（令和4年5月31日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利 率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金、農業経営負担軽減支援資金などを取り扱っております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

## ローン商品（主なもの）

(令和4年5月31日現在)

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利率
住宅ローン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJ.A組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～10,000万円(1万円単位)	3年～40年(借換の場合、借換対象ローンの残存期間内)	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基 金協会または 協同住宅ロー ン(株)	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教育ローン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJ.A組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円(1万円単位) ※カード型は10万円～700万円(10万円単位)	6か月以上最長15年(就学期間+9年)以内(据置期間含む)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基 金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。					三菱UFJニ コス(株)	
多目的ローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJ.A組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。(ただし、負債整理資金、當農資金、事業資金等は除きます。)	10万円～500万円(1万円単位)	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基 金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。			6か月～10年		三菱UFJニ コス(株)	
マイカー ローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJ.A組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円(1万円単位) ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基 金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。					三菱UFJニ コス(株)	
クローバー ローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJ.A正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。(ただし負債整資金、共済未払金、経済未払金は除きます。)	10万円～300万円(1万円単位)	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基 金協会	①変動金利 ②固定金利
カード ローン (約定 返済型)	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が70歳未満のJ.A組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～300万円(10万円単位)	1年(自動更新)	①毎月返済 ②任意返済	県農業信用基 金協会	変動金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。			10万円～500万円(10万円単位)	①毎月返済 ②任意返済	三菱UFJニ コス(株)	

※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で

審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に(根)抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済(保険)を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

## 公庫等の受託資金（主なもの）

(令和4年5月31日現在)

金融機関名	資金名
日本政策金融公庫 (農林水産事業)	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農林漁業セーフティネット資金、農林漁業施設資金
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

### ● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

### ● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）の窓口販売の取扱いをしています。

### ● 投資信託窓口販売

投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。（本店のみ）

### ● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取り扱いしております。

## サービス・その他商品（主なもの）

(令和4年5月31日現在)

項目	サービス内容
JAキャッシュサービス ※	J A バンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、J A バンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM、J Fマリンバンク、のATMによるご出金・残高照会のサービスもご利用が可能です。
ICキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
J A カード	J A独自の多彩な特典を備えた「JAならでは」のクレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客さまに安全をお届けいたします。 また、ICキャッシュカードと一緒にになった一体型カードもございます。
J A ネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォンから、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	J A バンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約6,400店舗あり、平日日中に無料で利用できるJ A バンク ATMが約11,000台、提携ATMが約52,000台（2022年3月31日現在 J A バンク ATM含む J A バンク調べ）あります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客様の指定口座に振込まれ、J A バンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

## ● 主な手数料一覧

手数料には消費税10%相当額が含まれています

令和4年5月31日現在

### ■貯金関係手数料

区分	取扱内容	基準	手数料
証明書 発行手数料	貯金残高証明書	1通当たり	330円
	監査法人宛残高証明書	1通当たり	1,100円
	その他の証明書	1通当たり	550円
再発行手数料	通帳・証書	1冊(枚)当たり	660円
	取引履歴端末出力	1回当たり	550円
	取引履歴コム出力	1回当たり	3,300円
	取引履歴電算出力	1回当たり	実費+550円
手形・小切手 発行手数料	小切手帳	1冊当たり	550円
	自己宛小切手	1枚当たり	550円
	約束手形	1枚当たり	330円
	マル専手形交付	1枚当たり	110円
	マル専口座開設	1件当たり	3,300円
口座振替手数料	窓口利用	1件当たり	110円
	データ交換		
JAネットバンク	個人	月額	無料
		契約料	無料
	法人	照会・振込(月額)	1,100円
		データ伝送(月額)	2,200円

※ネットバンクをご利用した為替振込には下記「為替手数料」が適用となります。

### ■ICキャッシュカード手数料

区分	取扱内容	基準	手数料
ICキャッシュ カード	発行手数料	1枚当たり	無料
	再発行手数料	1枚当たり	1,100円
JAカード一体型 ICカード	発行手数料	1枚当たり	無料
	更新手数料	1枚当たり	無料
	再発行手数料	1枚当たり	1,100円

※磁気キャッシュカードからICキャッシュカードへの切替は無料となります。

### ■為替関係手数料(1件につき)

区分	取扱内容	金額	窓口利用	ATM利用 (視覚障がい 者等の窓口利 用を含む)	ネットバンク	法人 ネットバンク
振込手数料	系統宛	同一店内	3万円未満	110円	110円	無料
			3万円以上	220円	220円	無料
		当JA 本支店宛	3万円未満	220円	110円	110円
			3万円以上	330円	220円	220円
	他行宛	当JA以外	3万円未満	330円	220円	110円
			3万円以上	550円	330円	220円
			3万円未満	550円	330円	220円
		電信扱い	3万円未満	770円	550円	440円
			3万円以上	770円	550円	440円
			3万円未満	770円	—	—
区分	取扱内容	金額	区分	取扱内容	金額	
代金取扱手数料 (隔地間)	群馬中央 交換	小切手	無料	送金・振込組戻料	880円	
		手形	無料	不渡手形返却料	880円	
	群馬中央 交換以外	普通扱い	880円	取扱手形組戻料	880円	
		※至急扱い	1,100円	取扱手形店頭呈示料	880円	

※至急扱いは、手形のケースで支払期日までの期間が30日以内の場合至急扱いとさせていただきます。

■その他手数料

区分	取扱内容	基 準	手 数 料
	県外税金取扱手数料	1 件当たり	550円
国債窓販保護預かり	口座管理手数料	1 口座当たり (月額)	無 料
個人情報開示	事務手数料	1 部門当たり	550円+実費

■CD・ATM利用手数料 (1回につき)

利用カード	利 用 時 間	手 数 料
全国のJ Aおよび信連の キャッシュカード	平 日 (12月31日を除く) 出金	8:00 ~ 21:00 —
	入金	8:00 ~ 21:00 —
	土曜日 (12月31日を除く) 出金	8:00 ~ 21:00 —
	入金	8:00 ~ 21:00 —
	日曜・祝日 12月31日 出金	8:00 ~ 21:00 —
	入金	8:00 ~ 21:00 —
提携金融機関の キャッシュカード (三菱UFJ銀行 を除く)	平 日 (12月31日を除く) 出金	8:00 ~ 8:45 8:45 ~ 18:00 18:00 ~ 21:00 220円 110円 220円
	土曜日 (12月31日を除く)	出金 9:00 ~ 14:00 14:00 ~ 17:00 110円 220円
	日曜・祝日 12月31日	出金 9:00 ~ 17:00 220円
	平 日 (12月31日を除く) 出金	8:00 ~ 8:45 8:45 ~ 18:00 18:00 ~ 21:00 110円 — 110円
	土曜・日曜 祝日・12月31日	出金 8:00 ~ 21:00 110円
	平 日 (12月31日を除く) 出金	8:00 ~ 8:45 8:45 ~ 18:00 18:00 ~ 21:00 110円 — 110円
三菱UFJ銀行の キャッシュカード	土曜日 (12月31日を除く) 出金	9:00 ~ 14:00 14:00 ~ 17:00 110円
	日曜・祝日 12月31日	出金 9:00 ~ 17:00 110円
	平 日 (12月31日を除く) 出金	8:00 ~ 8:45 8:45 ~ 18:00 18:00 ~ 21:00 110円 — 110円
	土曜日 (12月31日を除く)	出金 9:00 ~ 14:00 14:00 ~ 17:00 110円
	日曜・祝日 12月31日	出金 9:00 ~ 17:00 110円

■両替手数料 (1回につき)

両 替 枚 数	手 数 料
1~50枚	無料
51~500枚	550円
501~1,000枚	1,100円
1,001枚超	1,100円

1~500枚毎に550円を加算

\*両替枚数は、持込あるいは受取枚数のいずれか多い方を両替枚数とさせていただきます。また、新札への両替についても対象となります。

支払の一部を金種指定された場合も支払総枚数にて手数料を算出します。但し、普通札については取扱枚数に含めません。

■硬貨入金手数料 (1回につき)

両 替 枚 数	手 数 料
1~50枚	無料
51~500枚	550円
501~1,000枚	1,100円
1,001枚以上	1,100円 + 1~500枚毎に550円を加算

## □ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“暮らしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

### ■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 引受緩和型終身共済
  - ………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。
- 定期生命共済………万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済………病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
- 引受緩和型医療共済
  - ………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済………一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済
  - ………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 生活障害共済………病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえれるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえれるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。
- 養老生命共済………万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

○認知症共済

…………生涯にわたり認知症を保証するプランです。認知症診断時や軽度認知障害診断時に共済金をお支払いします。

○特定重度疾病共済

…………三大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）やその他の生活習慣病（糖尿病、肝硬変、慢性じん不全、慢性すい炎）などを保障する共済です。薬剤・通院・リハビリ等の継続的な治療による経済的負担に備えることができます。

○こども共済…………お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。

ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

○建物更生共済…………火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。

また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

○自動車共済…………相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

○自賠責共済…………法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

○傷害共済…………日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

○火災共済…………住まいの火災損害を保障します。

○農業者賠償

責任共済…………農業に関する生産から出荷販売後に他人を死傷させたり、他人の財物に損害を与えたことへの賠償責任を保障します。

## □ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くで安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、白蟻の駆除、葬祭業務なども取り扱っています。

また、地産多消として高崎うどん等の語らい商品をイベント等でPRし、首都圏等への販路拡大を図るとともに、新商品開発にも取り組んでいます。

## □ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

## □ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行ってています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

### ● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

出向く営農指導（通称TAC）体制を強化し、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していくというものです。

### ● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。具体的には、健康管理活動や農畜産物の自給運動、生鮮食料品の共同購入、シロアリ防除相談など、組合員の生活改善に取り組んでいます。

## □ 資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をＪＡのリーダーシップで順次展開していくものです。

主なものをあげると次のとおりです。

1. 資産管理にかかる調査・データ管理業務
  - ①TACと連携して農地等資産の実態調査
  - ②TACと連携して農地等資産の利用意向調査
2. 資産管理にかかる相談・コンサルティング業務
  - ①農地等資産の管理・有効活用についての相談・コンサルティング業務
  - ②農地等資産の税務・法務・金融対策について相談・コンサルティング業務
3. 資産管理にかかる財産診断、相続・事業承継についての相談・コンサルティング業務
4. 資産の管理・有効活用にかかる事業支援業務
  - (1) 土地に関する業務
    - ①土地の売渡し、貸付けの代理または媒介
    - ②土地の借入れ、買入れおよびその貸付け、売渡し
    - ③土地の区画形質の変更
  - (2) 建物等施設関係業務
    - ①施設の建設
      - a. 土地に合わせて施設を建設し、法人又は個人に貸付けるために行う業務
      - b. 上記以外の業務
    - ②土地及び施設の売渡し、貸付けの代理または媒介
      - a. 土地の売渡し、貸付けと合わせて行う業務
      - b. 上記以外の業務
    - ③土地を買入れ、借入れて行う土地付施設の売渡し、貸付け
    - ④施設のリフォーム全般、農業用倉庫、物置の販売、解体業務全般
    - ⑤太陽光発電システムの設置

## □ 他の事業

その他にも当ＪＡでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

### ● 利用事業

当ＪＡでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用しています。

### ● 加工事業

当ＪＡでは、みそ加工を行い、学校給食へ供給しています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	資 産	
	令和2年度 (令和3年2月28日現在)	令和3年度 (令和4年2月28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	121,598,096	125,477,474
(1) 現金	390,416	389,201
(2) 預金	89,177,897	91,313,175
系統預金	89,172,132	91,294,294
系統外預金	5,764	18,881
(3) 有価証券	1,160,910	1,721,120
国債	1,160,910	1,624,420
地方債		96,700
(4) 貸出金	30,325,913	31,555,366
(5) その他の信用事業資産	566,394	518,542
未収収益	517,561	485,699
その他の資産	48,833	32,843
(6) 貸倒引当金	△ 23,435	△ 19,931
2. 共済事業資産	7,085	13,163
(1) その他の共済事業資産	7,085	13,163
3. 経済事業資産	314,182	293,132
(1) 経済事業未収金	105,502	121,895
(2) 経済受託債権	76,791	52,707
(3) 棚卸資産	108,759	97,997
購買品	40,000	49,765
宅地等	61,533	40,725
その他の棚卸資産	7,225	7,505
(4) リース投資資産	21,933	19,433
(5) その他の経済事業資産	4,137	4,147
(6) 貸倒引当金	△ 2,942	△ 3,048
4. 雜資産	253,625	234,019
5. 固定資産	4,654,201	4,397,605
(1) 有形固定資産	4,652,938	4,395,072
建物	3,224,616	3,168,108
機械装置	859,677	862,864
土地	3,691,591	3,539,299
その他の有形固定資産	864,199	879,348
減価償却累計額	△ 3,987,146	△ 4,054,548
(2) 無形固定資産	1,263	2,532
その他の無形固定資産	1,263	2,532
6. 外部出資	5,635,945	5,635,945
(1) 外部出資	5,635,945	5,635,945
系統出資	5,299,176	5,299,176
系統外出資	333,969	333,969
子会社等出資	2,800	2,800
7. 前払年金費用	56,268	55,507
8. 繰延税金資産	18,264	33,684
資産の部合計	132,537,671	136,140,533

(単位：千円)

負 債 及 び 純 資 産		
科 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
1. 信用事業負債	124, 549, 426	128, 101, 831
(1) 貯 金	123, 730, 326	126, 429, 575
(2) 借 入 金	507, 388	605, 696
(3) その他の信用事業負債	311, 711	1, 066, 560
未払費用	13, 870	11, 853
その他の負債	297, 841	1, 054, 707
2. 共済事業負債	371, 688	563, 238
(1) 共済資金	131, 968	317, 580
(2) 未経過共済付加収入	237, 798	241, 973
(3) 共済未払費用	975	2, 864
(4) その他の共済事業負債	946	819
3. 経済事業負債	238, 688	184, 117
(1) 経済事業未払金	117, 668	97, 366
(2) 経済受託債務	121, 019	86, 751
4. 雜 負 債	190, 591	193, 188
(1) 未払法人税等	47, 124	49, 327
(2) その他の負債	143, 467	143, 860
5. 諸引当金	42, 494	40, 314
(1) 賞与引当金	42, 494	40, 314
6. 再評価に係る繰延税金負債	454, 593	414, 905
負 債 の 部 合 計	125, 847, 482	129, 497, 595
(純資産の部)		
1. 組合員資本	5, 871, 226	5, 953, 659
(1) 出資金	2, 177, 439	2, 203, 600
(2) 利益剰余金	3, 711, 913	3, 760, 527
利益準備金	2, 543, 108	2, 588, 108
その他利益剰余金	1, 168, 804	1, 172, 418
特別積立金	-	-
リスク管理強化積立金	860, 000	900, 000
当期末処分剰余金	308, 804	272, 418
(うち当期剰余金)	( 202, 889 )	( - )
(うち当期損失金)	( - )	( 20, 151 )
(3) 処分未済持分	△ 18, 126	△ 10, 468
2. 評価・換算差額等	818, 961	689, 278
(1) その他有価証券評価差額金	△ 23, 480	△ 49, 365
(2) 土地再評価差額金	842, 442	738, 644
純 資 產 の 部 合 計	6, 690, 188	6, 642, 938
負 債 及 び 純 資 產 の 部 合 計	132, 537, 671	136, 140, 533

## 2. 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	令 和 2 年 度 (令和2年3月1日～令和3年2月28日)		令 和 3 年 度 (令和3年3月1日～令和4年2月28日)	
1. 事業総利益		1,824,829		1,805,801
事業収益	3,661,972		3,834,981	
事業費用	1,837,142		2,029,180	
(1) 信用事業収益	851,556		877,789	
資金運用収益	820,728		844,650	
(うち預金利息)	( 480,797 )		( 456,508 )	
(うち有価証券利息)	( 3,388 )		( 6,616 )	
(うち貸出金利息)	( 314,921 )		( 314,106 )	
(うちその他受入利息)	( 21,621 )		( 67,419 )	
役務取引等収益	25,767		27,799	
その他経常収益	5,060		5,339	
(2) 信用事業費用	124,864		128,613	
資金調達費用	21,286		17,334	
(うち貯金利息)	( 16,830 )		( 11,375 )	
(うち給付補填備金繰入)	( 1,933 )		( 1,453 )	
(うち借入金利息)	( 115 )		( 114 )	
(うちその他支払利息)	( 2,407 )		( 4,390 )	
役務取引等費用	31,260		37,380	
その他経常費用	72,317		73,898	
(うち貸倒引当金繰入額)	( — )		( — )	
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 4,920 )		( △ 3,503 )	
信用事業総利益	726,691		749,176	
(3) 共済事業収益	692,180		654,522	
共済付加収入	612,025		596,363	
その他の収益	80,155		58,159	
(4) 共済事業費用	30,883		29,439	
共済推進費	13,839		12,555	
その他の費用	17,044		16,884	
共済事業総利益	661,297		625,083	
(5) 購買事業収益	1,768,838		1,895,217	
購買品供給高	1,733,643		1,863,636	
修理サービス料	22,743		22,652	
その他の収益	12,452		8,928	
(6) 購買事業費用	1,560,234		1,707,625	
購買品供給原価	1,466,371		1,614,723	
購買品供給費	59,911		59,741	
修理サービス費	1,321		1,323	
その他の費用	32,629		31,837	
(うち貸倒引当金繰入額)	( 561 )		( 105 )	
(うち貸倒引当金戻入益)	( — )		( — )	
購買事業総利益	208,604		187,592	
(7) 販売事業収益	138,818		124,336	
販売品販売高	—		—	
販売手数料	113,677		99,433	
その他の収益	25,141		24,902	
(8) 販売事業費用	9,167		8,913	
販売品販売原価	—		—	
その他の費用	9,167		8,913	
販売事業総利益	129,651		115,423	

(単位：千円)

科 目	合 和 2 年 度		合 和 3 年 度	
(9) 保管事業収益	10,575		13,388	
(10) 保管事業費用	1,012		948	
保管事業総利益		9,562		12,439
(11) 加工事業収益	614		401	
(12) 加工事業費用	442		291	
加工事業総利益		171		109
(13) 利用事業収益	150,737		161,078	
(14) 利用事業費用	75,607		70,535	
利用事業総利益		75,129		90,542
(15) 宅地等供給事業収益	56,518		119,290	
(16) 宅地等供給事業費用	32,022		81,849	
宅地等供給事業総利益		24,496		37,440
(17) 指導事業収入	17,792		12,316	
(18) 指導事業支出	28,567		24,323	
指導事業収支差額		△ 10,775		△ 12,006
2. 事業管理費		1,686,478		1,666,020
(1) 人件費	1,271,741		1,241,343	
(2) 業務費	165,447		173,470	
(3) 諸税負担金	64,407		65,217	
(4) 施設費	184,881		185,988	
事業利益		138,351		139,781
3. 事業外収益		175,221		181,030
(1) 受取雑利息	733		712	
(2) 受取出資配当金	82,277		83,649	
(3) 貸貸料	82,110		83,139	
(4) 雜収入	10,099		13,528	
4. 事業外費用		39,165		39,165
(1) 貸貸費用	29,820		29,929	
(2) 貸倒引当金繰入額	82		—	
(3) 貸倒引当金戻入益	—		△ 26	
(4) 雜損失	9,344		17,885	
経常利益		274,407		273,023
5. 特別利益		333		24
(1) 固定資産処分益	333		24	
(2) 一般補助金	—		—	
6. 特別損失		5,474		272,049
(1) 固定資産処分損	112		107	
(2) 固定資産圧縮損	—		—	
(3) 減損損失	5,362		271,941	
(4) 子会社株式評価損	—		—	
税引前当期利益		269,266		998
法人税、住民税及び事業税	63,925		66,409	
法人税等調整額	2,451		△ 45,259	
法人税等合計		66,377		21,150
当期剰余金		202,889		—
当期損失金				20,151
前期繰越剰余金		102,545		188,772
土地再評価差額金取崩額		3,369		103,798
当期末処分剰余金		308,804		272,418

### 3. 注記表 【令和2年度】

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 : 移動平均法による原価法  
② その他の有価証券  
ア. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
イ. 時価のないもの : 移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（直売所・オートパル高崎を除く店舗）  
…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
② 購買品（直売所・オートパル高崎）  
…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
③ 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
④ その他の棚卸資産 …個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。  
② 無形固定資産  
定額法を採用しています。

##### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。  
なお、10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。  
上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。  
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

また、当期末の年金資産額が、退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用に計上しています。

### (5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

### (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### (7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### (8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額	158 千円
---------------------	--------

### (2) 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は、2,067,407千円あり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,143,119 千円	機械装置	837,010 千円
その他の有形固定資産	87,278 千円		

### (3) 担保に供している資産

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
農林中央金庫定期預金	4,300,000 千円	質権	為替仕向	—
農林中央金庫定期預金	500,000 千円	質権	農業者事業資金	500,000 千円
農林中央金庫定期預金	10,000 千円	質権	公金取扱	4,875 千円
現金	100 千円	質権	水道料取扱	889 千円
計	4,810,100 千円		計	505,764 千円

#### (4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	478 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	122,838 千円

#### (5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額	11,131 千円
理事、監事に対する金銭債務の総額	—

#### (6) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は163,333千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は163,333千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### (7) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
・再評価を行った年月日 平成12年2月29日
・再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 927,685千円
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 子会社等との取引

子会社等との取引による収益総額	3,569 千円
うち事業取引高	3,569 千円
うち事業取引以外の取引高	—
②子会社等との取引による費用総額	20,764 千円
うち事業取引高	20,764 千円
うち事業取引以外の取引高	—

#### (2) 減損損失に関する事項

##### ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグローピングを実施した結果、営業店舗については支店・事業所等を基本単位に、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグローピングの最小単位としています。

本店及び営農センター、カントリーエレベーター・ライスセンター等農業関連施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期において次の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

区分	用途	種類	場所	その他
グル米四季菜館八幡駅前店	営業店舗	土地・建物・機械装置	八幡町282-6、7、16	
日高町旧新高尾支店残地	遊休	土地	日高町557-4	業務外固定資産

##### ② 減損損失を認識するに至った経緯

グル米四季菜館八幡駅前店については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

日高町旧新高尾支店残地は新高尾支店の移設以降活用されていないことから、遊休資産として認識し、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

##### ③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

区分	土地	建物	機械装置	合計
グル米四季菜館八幡駅前店	4,657千円	601千円	78千円	5,338千円
日高町旧新高尾支店残地	24千円	—	—	24千円
合計	4,682千円	601千円	78千円	5,362千円

##### ④ 回収可能価額の算定

グル米四季菜館八幡駅前店、日高町旧新高尾支店残地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び不動産鑑定評価額に基づき算定した額によっています。

#### (3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
--

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は国債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画（審査）課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,177千円増加するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	89,177,897千円	89,179,174千円	1,276千円
有価証券			
その他有価証券	1,160,910千円	1,160,910千円	—
貸出金	30,325,913千円		
貸倒引当金	△ 23,435千円		
貸倒引当金控除後	30,302,478千円	30,612,868千円	310,390千円
資産計	120,641,285千円	120,952,952千円	311,667千円
貯金	123,730,326千円	123,745,180千円	14,854千円
負債計	123,730,326千円	123,745,180千円	14,854千円

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### ②金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

##### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額	
外部出資	5,635,945千円

(注1) 外部出資のうち、市場価格の株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	89,177,897 千円	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの	100,000 千円	—	—	—	—	1,100,000 千円
貸出金	2,464,080 千円	2,069,227 千円	1,933,518 千円	1,799,448 千円	1,652,022 千円	20,375,191 千円
合 計	91,741,978 千円	2,069,227 千円	1,933,518 千円	1,799,448 千円	1,652,022 千円	21,475,191 千円

(注1) 貸出金のうち、当座貸越122,136千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等32,053千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	118,698,910 千円	2,926,273 千円	2,019,662 千円	491,966 千円	193,727 千円	29,786 千円

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 5. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
	国債	1,160,910千円	1,193,417千円	▲ 32,507千円

なお、上記評価差額から繰延税金資産9,026千円を差し引いた額▲23,480千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

### (2) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、外部出資の株式2,249千円減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する事項

#### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度および確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△ 45,821千円
退職給付費用	64,058千円
退職給付の支払額	△ 20,417千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 19,561千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 34,527千円
期末における前払年金費用	△ 56,268千円

#### ③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,155,159千円
確定給付企業年金制度	△ 595,495千円
特定退職金共済制度	△ 615,933千円
未積立退職給付債務	△ 56,268千円
前払年金費用	△ 56,268千円

#### ④退職給付に関する損益

勤務費用	64,058千円
臨時に支払った割増退職金	962千円
退職給付費用	65,021千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,512千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、200,495千円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### ○繰延税金資産

減損損失	38,824千円
賞与引当金	11,753千円
その他有価証券評価差額金	9,026千円
未払事業税・特別地方法人税・事業所税	5,131千円
造成費償却否認額	3,053千円
事務委託費否認額	2,575千円
未払費用否認額	1,987千円
その他	1,869千円
繰延税金資産小計	74,222千円
評価性引当額	△ 34,645千円
繰延税金資産合計 (A)	39,577千円

#### ○繰延税金負債

適格合併に伴うみなし配当	△ 5,748千円
前払年金費用	△ 15,563千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 21,312千円

#### ○繰延税金資産の純額 (A) + (B)

18,264千円

### (2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.02%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.21%
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△1.47%
住民税均等割等	0.99%
評価性引当額の増減	△0.22%
その他	△0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.65%

## 8. 貸貸等不動産に関する注記

### (1) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、高崎市において保有する土地・建物等を貸貸の用に供しています。

### (2) 貸貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
1,761,969千円	1,772,217千円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、主として固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額であり、一部不動産については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

## 9. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

#### <借手側>

##### ①オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

1年以内	8,519千円
1年超	15,969千円
合 計	24,488千円

#### <貸手側>

##### ①リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

1年以内	253 千円
1年超	253 千円
合 計	506 千円

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています。

##### ②リース投資資産（その他の経済事業資産）の内訳

リース料債権部分	26,020 千円
見積残存価額部分	—
受取利息相当額	△ 4,087 千円
合 計	21,933 千円

### (2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

当組合は、本店、片岡支店ほか2支店、東部及び東南部カントリーユーレバーター等について、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該不動産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去を想定していません。また、片岡ほか2支店については、支店統廃合の検討を行っているものの、具体的な決定に至ってていないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

### 3. 注記表 【令和3年度】

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 : 移動平均法による原価法  
② その他有価証券  
ア. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
イ. 時価のないもの : 移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（直売所・オートパル高崎を除く店舗）  
…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
② 購買品（直売所・オートパル高崎）  
…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
③ 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
④ その他の棚卸資産 …個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。  
② 無形固定資産  
定額法を採用しています。

##### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。  
なお、10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。  
上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。  
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。
- ② 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。  
また、当期末の年金資産額が、退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用に計上しています。

##### (5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

#### (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### (7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### (8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

#### (9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。  
よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (1) 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 271,941千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定において算出しています。割引率は、直近3ヶ年の固定資産事業収益率の全国平均値を探しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 23,112千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額

131 千円

(2) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,059,726千円あり、その内訳は次のとおりです。				
建物	1,143,119 千円	機械装置	837,010 千円	
その他の有形固定資産	79,596 千円			

(3) 担保に供している資産

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
農林中央金庫定期預金	4,300,000 千円	質権	為替仕向	—
農林中央金庫定期預金	500,000 千円	質権	農業者事業資金	500,000 千円
農林中央金庫定期預金	10,000 千円	質権	公金取扱	17,261 千円
その他の信用事業資産	100 千円	質権	水道料取扱	1,619 千円
計	4,810,100 千円		計	518,881 千円

(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	345 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	34,076 千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額	48,590 千円
理事、監事に対する金銭債務の総額	—

(6) 信用事業を行う組合に要求される注記

①貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は130,445千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は130,445千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。	
・再評価を行った年月日	平成12年2月29日
・再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	741,211千円
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。	

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	4,671 千円
うち事業取引高	4,671 千円
うち事業取引以外の取引高	—
②子会社等との取引による費用総額	24,698 千円
うち事業取引高	24,698 千円
うち事業取引以外の取引高	—

### (2) 減損損失に関する注記

#### ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・事業所等を基本単位に、また、業務外固定資産（遊休資産と貸賃固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び営農センター、カントリーエレベーター・ライスセンター等農業関連施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期において次の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

区分	用途	種類	場所	その他
八幡支店	営業店舗	土地・建物・器具備品他	山名町299-2、7、8、9、21、303-1、6	
グルメ四季菜館八幡駅前店	営業店舗	土地	八幡町282-6、7、16	
南部ライスセンター	ライスセンター	土地・建物・その他	山名町289-1、4、290-6	共用資産
長野支店	遊休資産	土地・建物・器具備品他	南新波町91-1、92	業務外固定資産
倉賀野支店	遊休資産	土地・建物・器具備品他	倉賀野町1691-3	業務外固定資産

②減損損失の認識に至った経緯

八幡支店、グル米四季菜館八幡駅前店については、営業収支が赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

南部ライスセンターについては、土地の時価の著しい下落により減損の兆候を認識し、南部ライスセンターを含む、より大きな単位から得られる使用価値が、帳簿価額まで達していないため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

長野支店、倉賀野支店については、支店統廃合（支店内支店）対象店舗であり、跡地利用が未定であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

区分	土地	建物	その他	合計
八幡支店	57,852千円	12,181千円	1,120千円	71,155千円
グル米四季菜館八幡駅前店	1,728千円	—	—	1,728千円
南部ライスセンター	45,005千円	3,446千円	55千円	48,506千円
長野支店	26,188千円	59,403千円	1,056千円	86,648千円
倉賀野支店	57,637千円	4,500千円	1,765千円	63,902千円
合計	188,412千円	79,531千円	3,997千円	271,941千円

④回収可能価額の算定方法

八幡支店、グル米四季菜館八幡駅前店、長野支店、倉賀野支店の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に基づき算定した額によっています。

南部ライスセンターの回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は6.3%です。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.09%上昇したもとの想定した場合には、経済価値が5,644千円増加するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを持む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を持む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	91,313,175千円	91,313,840千円	665千円
有価証券			
その他有価証券	1,721,120千円	1,721,120千円	-
貸出金	31,555,366千円		
貸倒引当金	△ 19,931千円		
貸倒引当金控除後	31,535,435千円	31,778,180千円	242,745千円
資産計	124,569,730千円	124,813,140千円	243,410千円
貯金	126,429,575千円	126,441,558千円	11,982千円
負債計	126,429,575千円	126,441,558千円	11,982千円

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

#### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ア. 帳金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(③) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額	
外部出資	5,635,945千円

(注1) 外部出資のうち、市場価格の株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	91,313,175 千円	—	—	—	—	—
有価証券						
その他の有価証券のうち満期のあるもの	—	—	—	—	—	1,800,000 千円
貸出金	2,304,091 千円	2,016,872 千円	1,918,955 千円	1,771,261 千円	1,561,395 千円	21,922,511 千円
合計	93,617,266 千円	2,016,872 千円	1,918,955 千円	1,771,261 千円	1,561,395 千円	23,722,511 千円

(注1) 貸出金のうち、当座貸越115,308千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等27,248千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	121,208,159 千円	2,561,551 千円	2,183,850 千円	199,794 千円	242,731 千円	33,487 千円

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 7. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額

#### その他有価証券で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債 1,624,420千円	1,689,361千円	▲ 64,941千円
	地方債 96,700千円	100,000千円	▲ 3,300千円
合計	1,721,120千円	1,789,361千円	▲ 68,241千円

なお、上記の差額に繰延税金資産18,875千円を加えた額▲49,365千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要	
職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度および確定給付企業年金制度を採用しています。	
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	
②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における前払年金費用	△ 56,268千円
退職給付費用	78,836千円
退職給付の支払額	△ 31,114千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 18,025千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 28,934千円
期末における前払年金費用	△ 55,507千円
③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,108,370千円
確定給付企業年金制度	△ 593,656千円
特定退職金共済制度	△ 570,221千円
未積立退職給付債務	△ 55,507千円
前払年金費用	△ 55,507千円
④退職給付に関する損益	
勤務費用	78,836千円
退職給付費用	78,836千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,280千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、172,291千円となっています。

## 9. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

○繰延税金資産	
減損損失	70,632千円
その他有価証券評価差額金	18,875千円
賞与引当金	11,150千円
未払事業税・特別地方法人税・事業所	5,225千円
造成費償却否認額	3,261千円
業務委託費否認額	2,575千円
未払費用否認額	1,887千円
その他	1,780千円
繰延税金資産小計	115,389千円
評価性引当額	△ 60,602千円
繰延税金資産合計（A）	54,786千円
○繰延税金負債	
前払年金費用	△ 15,353千円
適格合併に伴うみなし配当	△ 5,748千円
繰延税金負債合計（B）	△ 21,101千円
○繰延税金資産の純額（A）+（B）	33,684千円

## (2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	424.71%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1158.78%
住民税均等割等	268.24%
評価性引当額の増減	2600.80%
法人税率の軽減措置	△35.31%
法人事業税率の軽減措置	△7.54%
その他	△0.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2119.34%

## 10. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、高崎市において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時価
1,810,635千円	2,144,914千円
(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。	
(注2) 当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額であり、一部不動産については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。	

## 11. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

#### <借手側>

①オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	6,525千円
1年超	9,443千円
合計	15,969千円

#### <貸手側>

①リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

1年以内	253千円
合計	253千円

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています。

#### ②リース投資資産の内訳

リース料債権部分	23,069千円
見積残存価額部分	—
受取利息相当額	△3,636千円
合計	19,433千円

### (2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

当組合は、本店、片岡支店ほか2支店、東部及び東南部カントリーエレベーター等について、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該不動産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去を想定していません。また、片岡ほか2支店は支店再編計画において業務特化店舗及び基幹店舗として存続する計画であり移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	308,804,887	272,418,922
3. 剰余金処分額	120,032,600	60,267,500
(1)利益準備金	45,000,000	—
(2)任意積立金	40,000,000	50,000,000
うちリスク管理強化積立金	( 40,000,000 )	( 50,000,000 )
(3)出資配当金	20,711,100	10,267,500
(4)事業分量配当金	14,321,500	—
うち信用事業	( 12,526,000 )	( — )
うち購買事業	( 1,795,500 )	( — )
4. 次期繰越剰余金	188,772,287	212,151,422

(注) 1. 令和3年度の出資配当金は、年0.5%の割合です。

配当金額は、年度途中で払込をした場合、日割りの計算によります。

2. 配当金（出資配当金・事業分量配当金）は、全額出資預り金とし、その金額が千円以上となったときは、出資金に振替させていただきます。

4. 任意積立金のうち、目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は以下のとおりです。

5. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための、繰越額2,000万円が含まれています。

積立金の種類	積立目的	積立目標額 積立基準	取崩基準	残高（令和4年2月28日現在）
リスク管理強化積立金	<p>次に掲げるリスクの発生により多額の損失が発生した場合に、組合員の負託に応えうる事業運営と経営の安定、組織の継続に寄与するために必要な財源を確保することを目的とする</p> <p>(1)与信先の財務状況の悪化、組合の保有資産の価値の毀損等により、債権・資産の価値が減少または消失し、損失を被る信用リスクの発生</p> <p>(2)金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被る市場関連リスクの発生</p> <p>(3)組合の資金繰りや市場の混乱等による市場流動性に起因して損失を被る流動性リスクの発生</p> <p>(4)コンピュータシステムの不備、コンピュータの不正使用等によって損失を被り、またはシステム関連投資に伴うシステムリスクの発生</p> <p>(5)自然災害、家畜伝染病、農産物・加工品事故等の非常事態の発生により、直接的に被る災害リスクの発生</p> <p>(6)その他の経営リスク、事務リスク、法務リスク、評判リスク、人材リスク、外部環境リスク等、JA経営、事業運営上のあるべきリスクの発生</p>	10億円	積立目的に掲げる事由に該当する総額1千万円以上の支出が発生したときは、理事会に付議したうえ、その必要額を取り崩す	900,000千円

## 5. 部門別損益計算書

令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

(単位：千円)

区分	合計	信 事 用 業	共 事 濟 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益	① 3,858,341	877,789	654,522	859,607	1,455,173	11,247	
事業費用	② 2,052,540	128,613	29,439	596,231	1,277,076	21,179	
事業総利益	③=①-② 1,805,801	749,176	625,083	263,376	178,097	△ 9,931	
事業管理費	④ 1,666,020	614,345	492,011	288,424	176,768	94,469	
(うち減価償却費)	⑤ ( 78,078 )	( 31,181 )	( 20,627 )	( 22,676 )	( 3,190 )	( 403 )	
(うち人件費)	⑤' ( 1,241,343 )	( 427,428 )	( 389,107 )	( 195,249 )	( 150,008 )	( 79,548 )	
うち共通管理費	⑥	121,904	94,179	54,968	27,173	9,725	△ 307,952
(うち減価償却費)	⑦	( 4,861 )	( 3,756 )	( 2,192 )	( 1,083 )	( 387 )	( △ 12,281 )
(うち人件費)	⑦'	( 59,755 )	( 46,165 )	( 26,944 )	( 13,320 )	( 4,767 )	( △ 150,953 )
事業利益	⑧=③-④ 139,781	134,831	133,071	△ 25,048	1,328	△ 104,401	
事業外収益	⑨ 181,030	71,210	55,014	32,666	16,462	5,676	
うち共通分	⑩	71,118	54,943	32,068	15,852	5,674	△ 179,657
事業外費用	⑪ 47,788	18,571	14,685	9,347	3,820	1,363	
うち共通分	⑫	17,087	13,201	7,704	3,808	1,363	△ 43,165
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪ 273,023	187,470	173,401	△ 1,730	13,970	△ 100,088	
特別利益	⑭ 24	12	12	0	0	0	
うち共通分	⑮	0	0	0	0	0	0
特別損失	⑯ 272,049	109,642	107,190	52,394	2,306	516	
うち共通分	⑰	6,468	4,997	2,916	1,441	516	△ 16,340
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯ 998	77,840	66,223	△ 54,124	11,664	△ 100,604	
営農指導事業分配賦額	⑲	33,330	29,892	23,015	14,365	△ 100,604	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲ 998	44,509	36,330	△ 77,140	△ 2,701		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

### 1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) の平均値

(3) 共通資産 (人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

### 2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信 事 用 業	共 事 濟 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	39.59	30.58	17.84	8.83	3.16	100.00
営農指導事業	33.13	29.71	22.88	14.28		100.00

### 3. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	計	信 事 用 業	共 事 濟 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通資産
事業別の総資産	136,140,533	126,162,589	683,313	1,134,012	513,903	77	7,646,637
総資産(共通資産配賦後)	136,140,533	129,189,550	3,021,846	2,498,920	1,188,638	241,578	

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年5月30日  
高崎市農業協同組合  
代表理事組合長 堀米 登

## 7. 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損 益 の 状 況

### 1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、人、口、%)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
経常収益	5,242,361	4,604,664	4,170,401	3,687,633	3,858,340
信用事業収益	993,865	1,006,408	910,754	851,556	877,789
共済事業収益	716,598	729,112	711,872	692,180	654,522
農業関連事業収益	1,430,670	1,010,458	850,297	994,457	859,607
その他事業収益	2,101,227	1,858,685	1,697,475	1,149,438	1,466,420
経常利益	234,686	267,601	245,908	274,407	273,023
当期剰余金	130,858	51,864	174,637	202,889	△ 20,151
出資金 (出資口数)	2,001,454 ( 2,001,454 )	2,070,980 ( 2,070,980 )	2,120,898 ( 2,120,898 )	2,177,439 ( 2,177,439 )	2,203,600 ( 2,203,600 )
純資産額	6,290,882	6,348,095	6,518,390	6,690,188	6,642,938
総資産額	126,727,671	129,343,977	129,493,368	132,537,671	136,140,533
貯金等残高	117,777,636	120,667,304	120,721,589	123,730,326	126,429,575
貸出金残高	31,035,479	31,198,409	30,130,474	30,325,913	31,555,366
有価証券残高	103,800	102,580	101,380	1,160,910	1,721,120
剰余金配当金額 ・出資配当の額 ・事業利用分量配当の額	63,275 19,226 44,048	52,752 19,571 33,181	54,445 20,208 34,236	35,032 20,711 14,321	10,267 10,267 —
職員数(人)	296	294	296	272	261
単体自己資本比率(%)	11.11	11.03	10.55	10.86	10.80

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。  
 4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

### 2. 利 益 総 括 表

(単位:千円、%)

項目	2年度	3年度	増減
收支差額	資金運用収支	799,442	827,316
	役務取引等収支	△ 5,493	△ 9,581
	その他事業収支	△ 67,257	△ 68,559
	信用事業収支計	726,691	749,176
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	726,691 ( 0.58 )	749,176 ( 0.60 )	22,485 ( 0.02 )
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,915,455 ( 1.407% )	1,923,654 ( 1.413% )	8,199 ( 0.00 )
事業純益	228,977	257,634	28,657
実質事業純益	228,977	257,634	28,657
コア事業純益	228,977	257,634	28,657
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	228,977	257,634	28,657

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	2 年度			3 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	119,551,954	799,106	0.67	123,626,871	777,230	0.63
うち預金	88,870,080	480,797	0.54	91,845,635	456,508	0.50
うち有価証券	585,606	3,388	0.58	1,299,519	6,616	0.51
うち貸出金	30,096,268	314,921	1.05	30,481,717	314,106	1.03
資金調達勘定	122,757,007	18,878	0.02	126,361,788	12,942	0.01
うち貯金・定積	122,288,636	18,763	0.02	125,899,220	12,828	0.01
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	468,371	115	0.02	462,568	114	0.02
総資金利ざや	—	0.20	—	—	—	0.21

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り+経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、事業利用分配配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	2 年度増減額	3 年度増減額
受取利息	△ 38,619	△ 21,876
預金	△ 25,640	△ 24,289
有価証券	2,285	3,228
貸出金	△ 15,264	△ 815
支払利息	△ 11,054	△ 5,936
貯金	△ 11,054	△ 5,935
譲渡性貯金	—	—
借入金	0	△ 1
差引	△ 49,673	△ 27,812

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### III 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ①科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種類	2 年度		3 年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	49,361,487	40.4	56,822,843	45.1	7,461,356
定期性貯金	72,748,387	59.5	68,915,231	54.7	△ 3,833,156
その他の貯金	179,451	0.1	161,143	0.1	△ 18,308
計	122,289,326	100.0	125,899,220	100.0	3,609,894
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合計	122,289,326	100.0	125,899,220	100.0	3,609,894

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金+定期積金

###### ②定期貯金残高

(単位：千円、%)

区分	2 年度		3 年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	68,344,487	100.0	65,923,603	100.0	△ 2,420,884
固定金利定期	68,332,790	100.0	65,911,905	100.0	△ 2,420,885
変動金利定期	11,697	0.0	11,698	0.0	1

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

###### (2) 貸出金等に関する指標

###### ①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種類	2 年度	3 年度	増減
手形貸付金	—	—	—
証書貸付金	29,231,446	29,632,872	401,426
当座貸越	135,333	119,269	△ 16,064
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	734,000	734,000	0
合計	30,100,780	30,486,142	385,362

###### ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	2 年度		3 年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	7,364,135	24.5	6,180,506	20.3	△ 1,183,629
変動金利貸出	22,736,644	75.5	24,305,635	79.7	1,568,991
合計	30,100,780	100.0	30,486,142	100.0	385,361

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

項目	2 年度	3 年度	増 減
貯金・定期積金等	646,082	605,533	△ 40,548
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	10,093,437	9,318,837	△ 774,600
その他担保物	2,908	1,689	△ 1,218
計	10,742,428	9,926,060	△ 816,368
農業信用基金協会保証	10,580,300	12,007,609	1,427,309
その他保証	4,347,250	5,648,339	1,301,089
計	14,927,551	17,655,948	2,728,397
信用	4,655,933	3,973,357	△ 682,576
合計	30,325,913	31,555,366	1,229,453

④債務保証見返額の担保別内訳残高

「開示の対象となる取引はありません。」

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

業種	2 年度		3 年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	1,845,062	6.1	1,809,270	5.7	△ 35,792
林業	22,599	0.1	22,001	0.1	△ 599
水産業	—	—	—	—	—
製造業	2,061,175	6.8	2,635,697	8.4	574,522
鉱業	138,479	0.5	131,853	0.4	△ 6,625
建設業・不動産業	5,892,229	19.4	5,841,291	18.5	△ 50,938
電気・ガス・熱供給・水道業	350,079	1.2	371,005	1.2	20,925
運輸・通信業	865,856	2.9	1,050,987	3.3	185,130
金融・保険業	1,133,996	3.7	1,236,322	3.9	102,327
卸売・小売・サービス業・飲食業	4,511,458	14.9	5,254,224	16.7	742,765
地方公共団体	2,176,145	7.2	1,587,050	5.0	△ 589,095
非営利法人	—	—	—	—	—
その他の	11,328,832	37.4	11,615,661	36.8	286,829
うち個人	11,312,454	37.3	11,535,204	36.6	222,750
うち法人	16,377	0.1	80,456	0.3	64,079
合計	30,325,913		31,555,366		1,229,453

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

項目	2年度		3年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	26,035,666	85.9	27,996,484	88.7	1,960,818
運転資金	4,290,247	14.1	3,558,882	11.3	△ 731,365
合計	30,325,913	100.0	31,555,366	100.0	1,229,453

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	2 年度	3 年度	増減
農業			
穀作	65	58	△ 7
野菜・園芸	68	115	47
果樹・樹園農業	5	3	△ 2
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	10	36	26
養鶏・養卵	78	51	△ 27
養蚕	0	0	0
その他農業	144	213	69
農業関連団体	0	0	0
合計	372	480	108

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する

農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業  
に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する  
貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、  
農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

### [貸出金]

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
プロパー資金	276	406	130
農業制度資金	96	73	△ 23
農業近代化資金	41	33	△ 8
その他制度資金	55	39	△ 16
合計	372	480	108

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### [受託貸付金]

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区分	2年度	3年度	増減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	163,333	130,445	△ 32,888
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	163,333	130,445	△ 32,888

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げる者を除く。）です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：千円)

区分	2年度			3年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	46,234	27,330	18,904	39,583	23,210	16,372
危険債権	117,098	112,918	4,180	90,861	87,601	3,260
要管理債権	—	—	—	—	—	—
正常債権	30,200,173			31,452,620		
合計	30,363,506	140,249	23,084	31,583,065	110,812	19,633

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況  
開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	2年度				3年度			
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高
			目的使用				目的使用	
一般貸倒引当金	380	352	380	352	352	299	352	299
個別貸倒引当金	30,433	26,184	30,433	26,184	26,184	22,812	26,184	22,812
合計	30,813	26,536	30,813	26,535	26,536	23,112	26,536	23,112

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載しております。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載しております。

⑫貸出金償却の額

「貸出金の償却はありません。」

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種類	2年度		3年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	14	130	14	130
	金額	18,058,045	36,494,963	15,381,935	39,622,443
代金取扱為替	件数	—	—	—	0
	金額	—	—	—	19,999
雜為替	件数	4	4	4	3
	金額	488,298	509,550	513,726	511,887
合計	件数	18	134	18	133
	金額	18,546,343	37,004,514	15,895,661	40,154,330

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	2年度	3年度	増減
国債	585,606	1,225,065	639,459
地方債	—	73,963	73,963
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
特別法人債	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合計	585,606	1,299,028	713,422

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【令和2年度末】

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	100,070	—	—	—	—	1,060,840	—	1,160,910
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
特別法人債	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

【令和3年度末】

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	1,624,420	—	1,624,420
地方債	—	—	—	—	—	96,700	—	96,700
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
特別法人債	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

## (5) 有価証券の時価情報等

### ①有価証券の時価情報等

(単位：千円)

保有区分	2年度			3年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	1,193,543	1,160,910	-32,633	1,789,361	1,721,120	-68,241
合計	1,193,543	1,160,910	-32,633	1,789,361	1,721,120	-68,241

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。  
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。  
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

### ②金銭の信託の時価情報等

「開示の対象となる取引はありません。」

### ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

「開示の対象となる取引はありません。」

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円、件)

種類	2年 度				3年 度				
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高	
生 命 総 合 共 済	終身共済	1,241	4,973,744	13,387	75,570,403	1,160	4,672,910	13,994	74,254,656
	定期生命共済	56	421,100	255	1,439,200	64	441,100	308	1,822,500
	養老生命共済	359	1,285,200	8,920	37,655,718	322	1,317,270	7,684	30,706,782
	うちこども共済	205	452,300	3,357	7,427,327	189	449,400	3,384	7,515,027
	医療共済	388	55,000	4,784	2,877,850	1,133	99,500	5,138	2,231,150
	がん共済	67	—	1,254	249,000	53	—	1,247	240,500
	定期医療共済	—	—	142	102,400	—	—	132	91,100
	介護共済	351	997,979	1,583	3,808,263	359	1,024,249	1,887	4,674,540
	生活障害共済	58	—	369	—	57	—	364	—
	特定重度疾病共済	339	—	336	—	265	—	587	—
	年金共済	1,231	—	7,751	15,000	999	—	8,479	15,000
	建物更生共済	2,053	26,628,890	14,422	184,846,055	1,757	24,023,010	13,758	183,223,961
	合計	6,143	34,361,913	53,203	306,563,889	6,169	31,578,039	53,578	297,260,190

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. JA共済は、農業協同組合法に基づきJAとJA全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えるたり、万一事故がおきた場合に当JAが負う共済責任につきましては、JA全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円、件)

種類	2年 度				3年 度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
医療共済	388	1,827	4,784	25,827	1,133	332	5,138	21,717
がん共済	67	354	1,254	6,975	53	272	1,247	6,877
定期医療共済	—	—	142	687	—	—	132	639
合計	455	2,181	6,180	33,489	53	604	6,517	29,233
	67	354	1,396	7,662	1,186	136,816	—	157,700

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

### (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円、件)

種類	2年 度				3年 度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
介護共済	351	1,112,497	1,583	4,678,798	359	1,157,059	1,887	5,591,596
生活障害共済(一時金型)	34	251,800	252	982,500	34	237,700	248	1,094,400
生活障害共済(定期年金型)	24	26,600	117	137,220	23	29,780	116	127,100
特定重度疾病共済	339	524,800	336	522,200	265	428,600	587	915,800
合計	748	1,915,697	2,288	6,320,718	681	1,853,139	2,838	7,728,896

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円、件)

種類	2年 度				3年 度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
年金開始前	1,231	1,155,791	5,686	3,971,671	999	624,117	6,469	4,446,569
年金開始後	-		2,065	1,218,098	-	-	2,010	1,182,591
合 計	1,231	1,155,791	7,751	5,189,769	999	624,117	8,479	5,629,160

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円、件)

種類	2年 度		3年 度	
	件数	契約高	件数	契約高
火災共済	1,957	21,268,030	1,925	21,142,220
自動車共済	9,864		9,797	
傷害共済	8,651	42,734,000	8,920	42,568,600
団体定期生命共済	-		-	
定額定期生命共済	4	14,000	4	14,000
賠償責任共済	369		342	
自賠責共済	1,893		1,909	
計	22,738	64,016,030	22,897	63,724,820

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

### 3. その他事業の取扱実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種類	供給高	
	2年 度	3年 度
生産資材	肥料	89,814
	農薬	80,314
	飼料	83,231
	農業機械	187,283
	自動車(除く二輪)	72,173
	燃料	28,363
	その他	250,909
小計		792,091
生活資材	米	1,951
	生鮮食品	135,387
	一般食品	211,754
	衣料品	3,629
	耐久消費財	27,164
	施設	226,060
	家庭燃料	124,340
その他		211,263
小計		941,551
合計		1,733,643
		1,863,636

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種類	2年度		3年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	339,636	42,849	288,772	41,360
麦・豆・雑穀	64,943	11,755	63,299	11,323
野菜	437,002	3,524	409,837	3,101
果実	23,217	182	23,770	184
花き・花木	11,223	14	12,398	27
畜産物	473,131	1,489	454,083	1,384
林産物	181,755	1,817	175,595	1,738
直売所	296,188	51,995	272,566	40,260
その他	54,083	47	70,070	51
計	1,881,182	113,677	1,770,397	99,433

(3) 保管事業収支内訳

(単位：千円)

項目	2年度	3年度
収入	保管料	10,346
	荷役料	—
	保管雑収入	228
	計	10,575
支出	保管材料費	—
	保管労務費	—
	保管雑費	1,012
	計	1,012
差引	9,562	12,439

(4) 指導事業収支内訳

(単位：千円)

項目	2年度	3年度
収入	指導事業補助金	11,369
	その他の収益	6,423
	計	17,792
支出	営農改善費	15,022
	生活改善費	—
	組織活動費	10,048
	教育広報費	3,497
	計	28,567
差引	△ 10,775	△ 12,006

(5) 加工事業収支内訳

(単位：千円)

項目	2年度	3年度
収入	加工品売上高	614
	計	614
支出	加工品受入高	442
	計	442
差引	171	109

## (6) 利用事業収支内訳

(単位：千円)

項目	2年 度	3年 度
水稻育苗施設	35,980	34,033
米麦乾燥施設	111,139	118,507
受託作業	281	201
リース	3,335	3,335
雑収入		5,000
計	150,737	161,078
水稻育苗施設	21,968	21,244
米麦乾燥施設	50,927	46,417
受託作業	211	373
リース	2,500	2,500
計	75,607	70,535
差引	75,129	90,542

## (7) 宅地等供給事業収支内訳

(単位：千円)

項目	2年 度	3年 度
収益	住宅等建設収益	—
	宅地供給高	—
	住宅等供給高	—
	宅地等供給手数料	39,122
	宅地等供給雑収入	7,997
	計	47,119
費用	住宅等建設費	—
	宅地受入高	—
	住宅等受入高	—
	宅地等供給雑費用	4,071
	計	4,071
差引	43,048	37,440

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位: %、ポイント)

項目	2 年度	3 年度	増 減
総資産経常利益率	0.21	0.20	-0.01
資本経常利益率	4.10	4.11	0.01
総資産当期純利益率	0.15	-0.01	-0.16
資本当期純利益率	3.03	-0.30	-3.33

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位: %、ポイント)

項目	2 年度	3 年度	増 減
貯貸率	期末	24.51	24.96
	期中平均	24.61	24.21 △ 0.40
貯証率	期末	0.94	1.36 0.42
	期中平均	0.48	1.03 0.55

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	2年度	3年度	
		経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
<b>コア資本にかかる基礎項目</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,836,194		5,943,392
うち、出資金及び資本準備金の額	2,177,439		2,203,600
うち、再評価積立金の額	-		-
うち、利益剰余金の額	3,711,913		3,760,527
うち、外部流出予定額 (△)	35,032		10,267
うち、上記以外に該当するものの額	-18,126		-10,468
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	352		299
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	352		299
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
うち、回転出資金の額	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	233,466		155,729
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,070,013		6,099,421
<b>コア資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	913		1832
うち、のれんに係るものとの額	-		-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	913		1832
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	-		-
適格引当金不足額	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-
前払年金費用の額	40,704		40,153
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-
特定項目に係る10%基準超過額	-		-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-
特定項目に係る15%基準超過額	-		-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	41,618		41,986

項目	2年度 経過措置による 不算入額	(単位:千円、%)	
		3年度 経過措置による 不算入額	
<b>自己資本</b>			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	6,028,394	6,057,435	
<b>リスク・アセット等</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	51,851,717	52,529,248	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	51,851,717	52,529,248	
うち、他の金融機関等向けのエクスポートジャー	-	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿額の差額に係るもの額	1,297,035	1,153,549	
うち、上記以外に該当するものの額	1,297,035	1,153,549	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	
中央清算機関連エクスポートジャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-	
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,611,313	3,533,827	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーションル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	55,463,031	56,063,075	
自己資本比率	(ハ) / (二)	10.86	10.80

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。
2. 当△は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用について信託リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当△が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和 2 年度			令和 3 年度		
	エクスポート ジャヤーの 期末残高 a	リスク・ アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポート ジャヤーの 期末残高 a	リスク・ アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
現金	390,416	-	-	389,201	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,195,873	-	-	1,692,117	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,187,998	-	-	1,695,632	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	89,182,310	17,836,462	713,458	9,131,308	18,262,861	18,262,861
法人等向け	94,014	87,218	3,488	85,711	85,711	81,046
中小企業等向け及び個人向け	5,210,784	3,481,613	139,264	6,721,959	5,041,470	4,646,317
抵当権付住宅ローン	4,087,222	1,416,404	56,656	3,598,892	1,259,612	1,248,349
不動産取得等事業向け	210,543	210,413	8,416	196,475	196,475	196,345
三月以上延滞等	32,739	6,310	252	9,555	5,495	5,495
取立未済手形	39,862	7,972	318	22,318	4,463	4,463
信用保証協会等保証付	10,585,742	1,049,316	41,972	12,010,532	1,201,053	1,192,914
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	713,965	713,965	28,558	713,965	713,965	713,965
(うち出資等のエクスポートジャヤー)	713,965	713,965	28,558	713,965	713,965	713,965
(うち重要な出資のエクスポートジャヤー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	17,330,469	25,745,004	1,029,800	16,571,386	25,161,008	25,023,938
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資当及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャヤー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートジャヤー)	5,668,132	14,170,330	566,813	5,668,156	14,170,391	14,170,391
(うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポートジャヤー)	37,934	94,835	3,793	58,258	145,645	145,645
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートジャヤー)	-	-	-	-	-	-

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和 2 年度			令和 3 年度		
	エクスポート ジャヤーの 期末残高 a	リスク・ アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポート ジャヤーの 期末残高 a	リスク・ アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジャヤー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポートジャヤー)	11,624,402	11,479,837	459,193	10,844,971	10,844,971	10,707,901
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルーワ方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,297,035	51,881	-	-	1,153,549
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャヤーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポートジャヤー別計	131,261,943	51,851,717	2,074,068	135,022,059	51,932,118	52,529,248
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポートジャヤー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・セットの額)	131,261,943	51,851,717	2,074,068	135,022,059	51,932,118	52,529,248
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額 a 3,611,313	所要自己資本額 b = a × 4% 144,452	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額 a 3,611,313	所要自己資本額 b = a × 4% 144,452		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計 c 55,463,031	所要自己資本額 d = c × 4% 2,218,521	リスク・アセット等(分母) 計 c 55,463,031	所要自己資本額 d = c × 4% 2,218,521		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポートジャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。  
なお、令和元年度は上記に加え、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形も含まれています。
8. 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
＜オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%) の直近3年間の合計額

—————  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷ 8 %

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバルレーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポート（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞  
エクスポートの期末残高

(単位：千円)

項 目	令和 2 年度				令和 3 年度			
	信用リスクに 関するエクス ポートの 残高				信用リスクに 関するエクス ポートの 残高			
	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポート ジヤー	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポート ジヤー	うち 貸出金等	うち 債券
法 人	農業	122,936	122,936	-	-	90,933	90,933	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	392,853	392,853	-	-	331,505	331,505	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	89,928,462	746,152	-	-	92,060,485	746,176	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-
個 人	日本国政府・地 方公共団体	3,383,871	2,187,998	1,195,873	-	3,387,749	1,595,528	1,792,221
	上記以外	16,385	16,385	-	-	84,214	84,214	-
	個人	26,900,102	26,897,181	-	-	28,739,627	28,736,253	-
その他の 業種別残高計	その他	10,517,330	-	-	-	10,350,355	-	-
	業種別残高計	131,261,943	30,363,506	1,195,873	-	135,044,871	31,584,611	1,792,221
期限の定めのないもの	1年以下	89,484,145	201,350	100,485	-	91,434,376	120,067	-
	1年超3年以下	54,897	545,897	-	-	585,521	585,521	-
	3年超5年以下	1,414,842	1,414,842	-	-	1,689,360	1,689,360	-
	5年超7年以下	2,181,313	2,181,313	-	-	1,466,660	1,466,660	-
	7年超10年以下	1,654,799	1,654,799	-	-	1,365,328	1,365,328	-
	10年超	25,285,100	24,189,712	1,095,388	-	27,727,079	25,934,858	1,792,221
	残存期間別残高計	10,695,843	175,590	-	-	10,776,544	422,814	-
	残存期間別残高計	131,261,943	30,363,506	1,195,873	-	135,044,871	31,584,611	1,792,221

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティップ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポートをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項目		令和2年度					令和3年度				
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
				目的使用	その他					目的使用	その他
	一般貸倒引当金	380	352	—	380	352	/	352	299	—	352
	個別貸倒引当金	30,433	26,184	—	30,433	26,184	/	26,184	22,812	—	26,184
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	0	—	0
	個人	30,433	26,006	—	30,433	26,006	—	26,006	22,423	—	26,006
	業種別計	30,433	26,184	—	30,433	26,184	—	26,184	22,812	—	26,184

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項目		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	4,623	4,623	—	4,559	4,559
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	10,493	10,493	—	11,929	11,929
	リスク・ウェイト20%	—	89,222	89,222	—	91,336	91,336
	リスク・ウェイト35%	—	4,046	4,046	—	3,566	3,566
	リスク・ウェイト50%	—	29	29	—	28	28
	リスク・ウェイト75%	—	4,646	4,646	—	6,198	6,198
	リスク・ウェイト100%	—	13,791	13,791	—	12,852	12,852
	リスク・ウェイト150%	—	0	0	—	0	0
	リスク・ウェイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	5,706	5,706	—	5,726	5,726,114
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—
	計	—	132,558	132,558	—	136,198	136,198

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポートジャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートジャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。  
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートジャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートジャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートジャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

###### 〔記載例〕

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートージャーの額

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	12,940	-	8,543	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合計	12,940	-	8,543	-

(注)

1. 「エクスポートージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポートージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートージャーのことです。 ている債務者にかかるエクスポートージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
該当する取引はありません。
6. 証券化エクスポートージャーに関する事項  
該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

[記載例]

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連株式会社に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月敵機的な連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

※子会社及び関連会社株式が無い場合は該当箇所を削除すること。

### ②出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,635,945	5,635,945	5,635,945	5,635,945
合計	5,635,945	5,635,945	5,635,945	5,635,945

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

### ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

### ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	一	一
マンデート方式を適用するエクスポージャー	一	一
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	一	一
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	一	一
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	一	一

## 9. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定手法の概要

[記載例]

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta EVA$ )については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプル化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta EVA$ および $\Delta NTT$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

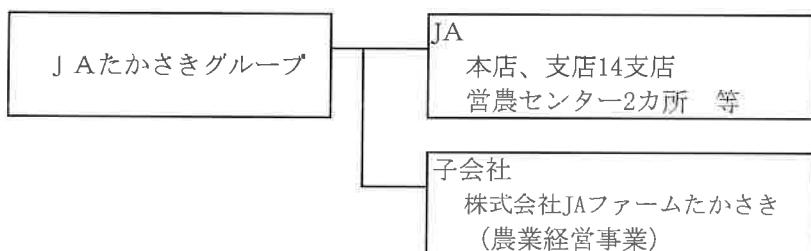
IRRBB 1 : 金利リスク		$\triangle$ EVE		$\triangle$ NII	
		前期末	当期末	前期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	297	320		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大化	297	320		
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	6,028		6,057	

## VI 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

JA甲の連結グループは、当JA、子会社1社で構成されています。



#### (2) 子会社等の状況

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金	事業内容	設立年月日	当JAの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
㈱JAファーム たかさき	群馬県高崎市 新保町1482番地	11,490千円	農業経営等	平成23年7月26日	86.8%	-%

#### (3) 連結事業概況

##### ①事業の概況

令和元年度の当JAの連結決算は、子会社1社を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業利益139,230千円（対前年比139.9%）、連結当期剰余金は203,959千円（対前年比115.2%）となりました。

##### ②連結子会社等の事業概況

株式会社JAファームたかさきは、農業の経営に関する業務・農産物の販売及び加工に関する業務・新規就農者等の研修に関する業務及び付帯業務を営み、JAたかさきより職員の出向及び原料の供給などの支援を受けて、事業を開拓しています。

農業経営においては、ビニールハウスにてチングンサイ・ねぎ苗及びブロックサイの播種・栽培を実施しているほか、水田にて長ねぎ及びブロックサイの栽培を行っています。

令和3年度は、長ねぎを主軸に、チングンサイやブロックサイ等の青果物を販売。JAたかさきを通じ市場出荷しました。

この結果、売上高は8,970千円（対前年比99.0%）を計上し、当期利益は1,233千円（前年対比122.3%）となりました。

#### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結事業収益	6,946,603	4,609,785	4,175,425	3,693,041	3,862,721
信用事業収益	1,024,935	1,006,408	910,754	851,556	877,789
共済事業収益	716,600	729,112	711,872	692,180	654,522
農業関連事業収益	3,103,841	3,103,841	1,015,580	855,324	999,867
その他事業収益	2,101,227	2,101,227	1,858,685	1,697,475	1,149,438
連結経常利益(損失)	238,145	263,478	240,605	275,849	275,248
連結当期剰余金(損失)	132,995	48,104	177,023	203,959	△ 18,456
連結純資産額	6,293,869	6,346,748	6,518,671	6,691,664	6,646,389
連結総資産額	126,717,954	129,334,698	129,490,514	132,535,105	136,138,294
連結自己資本比率	10.82	10.76	10.30	10.62	10.58

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目			科 目	金 額	
	2 年 度	3 年 度		2 年 度	3 年 度
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)			
1. 信用事業資産	121,598,096	125,477,474	1. 信用事業負債	124,545,023	128,095,785
(1) 現金及び預金	89,568,314	91,702,376	(1) 貯 金	123,725,923	126,423,528
(2) 有価証券	1,160,910	1,721,120	(2) 借 入 金	507,388	605,696
(3) 貸出金	30,325,913	31,555,366	(3) その他の信用事業負債	311,711	1,066,560
(4) その他の信用事業資産	566,394	518,542	2. 共済事業負債	371,688	563,238
(5) 貸倒引当金	△ 23,435	△ 19,931	(1) 共済借入金	0	0
2. 共済事業資産	7,085	13,163	(2) 共済資金	131,968	317,580
(1) 共済貸付金	0	0	(3) その他の共済事業負債	239,720	245,657
(2) その他の共済事業資産	7,085	13,163	3. 経済事業負債	238,688	184,117
(3) 貸倒引当金	0	0	(1) 支払手形及び経済事業未払金	117,668	97,366
3. 経済事業資産	314,408	293,668	(2) その他の経済事業負債	121,019	86,751
(1) 受取手形及び経済事業未収金	182,313	174,894	4. 設備借入金	0	0
(2) 棚卸資産	108,966	98,243	5. 雜 負 債	190,953	193,544
(3) その他の経済事業資産	26,071	23,580	6. 諸引当金	42,494	40,314
(4) 貸倒引当金	△ 2,942	△ 3,048	(1) 賃与引当金	42,494	40,314
4. 雜 資 産	253,634	234,045	(2) 退職給付に係る負債	0	0
5. 固定資産	4,654,201	4,397,605	(3) その他の引当金	0	0
(1) 有形固定資産	4,652,938	4,395,072	7. 繰延税金負債	0	0
建物	3,224,616	3,168,108	8. 再評価に係る繰延税金負債	454,593	414,905
機械装置	859,677	862,864	9. 連結調整勘定	0	0
土地	3,691,591	3,539,299	負債の部合計	125,843,440	129,491,905
リース資産	0	0	(純 資 産 の 部)		
建設仮勘定	0	0	1. 組合員資本	5,872,121	5,956,262
その他の有形固定資産	864,199	879,348	(1) 出資金	2,177,439	2,203,600
減価償却累計額	△ 3,987,146	△ 4,054,548	(2) 資本剰余金	0	0
(2) 無形固定資産	1,263	2,532	(3) 利益剰余金	3,712,926	3,763,289
その他の無形固定資産	1,263	2,532	(4) 処分未済持分	△ 18,126	△ 10,468
(うち連結調整勘定)	0	0	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 118	△ 159
6. 外部出資	5,633,145	5,633,145	2. 評価・換算差額	818,961	689,278
(1) 外部出資	5,633,145	5,633,145	(1) その他有価証券評価差額	△ 23,480	△ 49,365
(2) 外部出資等損失引当金	0	0	(2) 土地再評価差額金	842,442	738,644
7. 退職給付に係る資産	56,268	55,507	3. 非支配株主持分	581	848
8. 繰延税金資産	18,264	33,684	純資産の部合計	6,691,664	6,646,389
9. 再評価に係る繰延税金資産	0	0	負債及び純資産の合計	132,535,105	136,138,294
10. 繰延資産	0	0			
資 産 の 合 計	132,535,105	136,138,294			

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	2 年度	3 年度
1. 事業総利益	1,825,702	1,807,317
(1) 信用事業収益	851,556	877,789
資金運用収益	820,728	844,650
(うち預金利息)	( 480,797 )	( 456,508 )
(うち有価証券利息)	( 3,388 )	( 6,616 )
(うち貸出金利息)	( 314,921 )	( 314,106 )
(うちその他受入利息)	( 21,621 )	( 67,419 )
役務取引等収益	25,767	27,799
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	5,060	5,339
(2) 信用事業費用	124,864	128,613
資金調達費用	21,286	17,334
(うち貯金利息)	( 16,830 )	( 11,375 )
(うち給付補填備金繰入)	( 1,933 )	( 1,453 )
(うち借入金利息)	( 115 )	( 114 )
(うちその他支払利息)	( 2,407 )	( 4,390 )
役務取引等費用	31,260	37,380
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	72,317	73,898
(うち貸倒引当金繰入額)	( △ 4,920 )	( △ 3,503 )
(うち貸倒引当金戻入額)	( 0 )	( 0 )
(うち貸出金償却)	( 0 )	( 0 )
信用事業総利益	726,691	749,176
(3) 共済事業収益	692,180	654,522
共済付加収入	612,025	596,363
その他の収益	80,155	58,159
(4) 共済事業費用	30,883	29,439
共済推進費及び共済保全費	13,839	12,555
その他の費用	17,044	16,884
共済事業総利益	661,297	625,083
(5) 購買事業収益	1,765,345	1,890,606
購買品供給高	1,730,149	1,859,024
購買手数料	0	0
その他の収益	35,195	31,581
(6) 購買事業費用	1,560,234	1,707,625
購買品供給原価	1,466,371	1,614,723
購買品供給費	59,911	59,741
その他の費用	33,951	33,161
購買事業総利益	205,110	182,980
(7) 販売事業収益	147,720	133,327
販売品販売高	8,908	8,758
販売手数料	113,608	99,379
その他の収益	25,203	25,190
(8) 販売事業費用	17,196	16,388
販売品販売原価	6,067	6,634
販売費	1,062	840
その他の費用	9,167	8,913
販売事業総利益	130,524	116,938
(9) その他事業収益	236,238	306,474
(10) その他事業費用	134,159	173,337
その他事業総利益	102,078	133,137

科 目	金 額	
	2 年度	3 年度
2. 事業管理費	1, 686, 471	1, 666, 022
(1) 人件費	1, 271, 741	1, 241, 343
(2) その他事業管理費	414, 730	424, 679
事業利益	139, 230	141, 294
3. 事業外収益	175, 784	181, 743
(1) 受取雑利息	733	712
(2) 受取出資配当金	82, 277	83, 649
(3) 持分法による投資益	82, 110	83, 139
(4) その他の事業外収益	10, 662	14, 240
4. 事業外費用	39, 165	47, 788
(1) 支払雑利息	0	0
(2) 持分法による投資損	0	0
(3) その他の事業外費用	39, 165	47, 788
経常利益	275, 849	275, 248
5. 特別利益	333	24
(1) 固定資産処分益	333	24
(2) その他の特別利益	0	0
6. 特別損失	5, 474	272, 049
(1) 固定資産処分損	112	107
(2) 減損損失	5, 362	271, 941
(3) その他の特別損失	0	0
税金等調整前当期利益	270, 709	3, 223
法人税、住民税及び事業税	64, 135	66, 618
過年度法人税等追徴税額	0	0
法人税等調整額	2, 451	△ 45, 259
法人税等合計	66, 586	21, 359
当期損失金	204, 122	18, 135
非支配株主に帰属する当期損失	163	321
当期損失金	203, 959	18, 456

(7) 連結剰余金計算書

(単位: 千円)

科 目	金 額	
	2 年度	3 年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高		0
2. 資本剰余金増加高		0
3. 資本剰余金減少高		0
4. 資本剰余金期末残高		0
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高		3, 712, 981
2. 利益剰余金増加高		85, 341
当期損失金		18, 456
土地再評価差額金取崩額		103, 798
3. 利益剰余金減少高		35, 032
支払配当金		35, 032
土地再評価差額金取崩額		0
利益剰余金期末残高		3, 763, 289

## (8) 連結注記表【令和2年度】

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称  
連結子会社は1社であり、「第1 事業概況書 1. 事業の概況」に記載のとおりです。
- ② 非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

#### (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### (5) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

##### ① 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュフロー計算書が対象とする資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」並びに「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金です。

##### ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

現金及び預金勘定	89,568,314 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	86,410,267 千円
現金及び現金同等物	3,158,047 千円

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 : 移動平均法による原価法  
② その他有価証券  
ア. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
イ. 時価のないもの : 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（直売所・オートバックス高崎を除く店舗）  
…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
② 購買品（直売所・オートバックス高崎）  
…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
③ 宅地等…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
④ その他の棚卸資産 …個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。  
② 無形固定資産  
定額法を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

なお、10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。

上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

また、当期末の年金資産額が、退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用に計上しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

#### (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### (7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### (8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額	158 千円
---------------------	--------

#### (2) 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は、2,067,407千円あり、その内訳は次のとおりです。

建 物	1,143,119 千円	機 械 装 置	837,010 千円
その他の有形固定資産	87,278 千円		

#### (3) 担保に供している資産

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期 末 残 高
農林中央金庫定期預金	4,300,000 千円	質 権	為替仕向	—
農林中央金庫定期預金	500,000 千円	質 権	農業者事業資金	500,000 千円
農林中央金庫定期預金	10,000 千円	質 権	公金取扱	4,875 千円
現 金	100 千円	質 権	水道料取扱	889 千円
計	4,810,100 千円		計	505,764 千円

#### (4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	478 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	122,838 千円

#### (5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額	11,131 千円
理事、監事に対する金銭債務の総額	—

#### (6) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は163,333千円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は163,333千円です。  
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### (7) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成12年2月29日

・再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額  
927,685千円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 子会社等との取引

子会社等との取引による収益総額	3,569 千円
うち事業取引高	3,569 千円
うち事業取引以外の取引高	—
②子会社等との取引による費用総額	20,764 千円
うち事業取引高	20,764 千円
うち事業取引以外の取引高	—

#### (2) 減損損失に関する事項

##### ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグレーピングを実施した結果、営業店舗については支店・事業所等を基本単位に、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグレーピングの最小単位としています。

本店及び営農センター、カントリーエレベーター・ライスセンター等農業関連施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期において次の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

区分	用途	種類	場所	その他
グル米四季菜館八幡駅前店	営業店舗	土地・建物・機械装置	八幡町282-6、7、16	
日高町旧新高尾支店残地	遊休	土地	日高町557-4	業務外固定資産

##### ② 減損損失を認識するに至った経緯

グル米四季菜館八幡駅前店については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

日高町旧新高尾支店残地は新高尾支店の移設以降活用されていないことから、遊休資産として認識し、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

##### ③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

区分	土地	建物	機械装置	合計
グル米四季菜館八幡駅前店	4,657千円	601千円	78千円	5,338千円
日高町旧新高尾支店残地	24千円	—	—	24千円
合計	4,682千円	601千円	78千円	5,362千円

##### ④ 回収可能価額の算定

グル米四季菜館八幡駅前店、日高町旧新高尾支店残地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び不動産鑑定評価額に基づき算定した額によっています。

#### (3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は国債であり、その他有価証券を保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画（審査）課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### （市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,177千円増加するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	89,177,897千円	89,179,174千円	1,276千円
有価証券			
その他有価証券	1,160,910千円	1,160,910千円	—
貸出金	30,325,913千円		
貸倒引当金	△ 23,435千円		
貸倒引当金控除後	30,302,478千円	30,612,868千円	310,390千円
資産計	120,641,285千円	120,952,952千円	311,667千円
貯金	123,730,326千円	123,745,180千円	14,854千円
負債計	123,730,326千円	123,745,180千円	14,854千円

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### ②金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

##### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

**【負債】**

**ア. 質金**

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額	
外部出資	5,635,945千円

(注1) 外部出資のうち、市場価格の株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

**④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額**

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	89,177,897千円	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの	100,000千円	—	—	—	—	1,100,000千円
貸出金	2,464,080千円	2,069,227千円	1,933,518千円	1,799,448千円	1,652,022千円	20,375,191千円
合 計	91,711,978千円	2,069,227千円	1,933,518千円	1,799,448千円	1,652,022千円	21,475,191千円

(注1) 貸出金のうち、当座貸越122,136千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等32,053千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

**⑤有利子負債の決算日後の返済予定額**

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	118,698,910千円	2,926,273千円	2,019,662千円	491,966千円	193,727千円	29,786千円

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 5. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
	国債	1,160,910千円	1,193,417千円	▲ 32,507千円

なお、上記評価差額から繰延税金資産9,026千円を差し引いた額▲23,480千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

### (2) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、外部出資の株式2,249千円減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する事項

#### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度および確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△ 45,821千円
退職給付費用	64,058千円
退職給付の支払額	△ 20,417千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 19,561千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 34,527千円
期末における前払年金費用	△ 56,268千円

#### ③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,155,159千円
確定給付企業年金制度	△ 595,495千円
特定退職金共済制度	△ 615,933千円
未積立退職給付債務	△ 56,268千円
前払年金費用	△ 56,268千円

#### ④退職給付に関する損益

勤務費用	64,058千円
臨時に支払った割増退職金	962千円
退職給付費用	65,021千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,512千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、200,495千円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### ○繰延税金資産

減損損失	38,824千円
賞与引当金	11,753千円
その他有価証券評価差額金	9,026千円
未払事業税・特別地方法人税・事業所税	5,131千円
造成費償却否認額	3,053千円
事務委託費否認額	2,575千円
未払費用否認額	1,987千円
その他	1,869千円
繰延税金資産小計	74,222千円
評価性引当額	△ 34,645千円
繰延税金資産合計 (A)	39,577千円

#### ○繰延税金負債

適格合併に伴うみなし配当	△ 5,748千円
前払年金費用	△ 15,563千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 21,312千円

#### ○繰延税金資産の純額 (A) + (B)

18,264千円

### (2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.00%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.19%
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△1.46%
住民税均等割等	0.99%
評価性引当額の増減	△0.21%
その他	△0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.60%

## 8. 貸貸等不動産に関する注記

### (1) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、高崎市において保有する土地・建物等を貸貸の用に供しています。

### (2) 貸貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
1,761,969千円	1,772,217千円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、主として固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額であり、一部不動産については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

## 9. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

#### <借手側>

##### ①オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

1年以内	8,519千円
1年超	15,969千円
合 計	24,488千円

#### <貸手側>

##### ①リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

1年以内	253 千円
1年超	253 千円
合 計	506 千円

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています。

##### ②リース投資資産（その他の経済事業資産）の内訳

リース料債権部分	26,020 千円
見積残存価額部分	—
受取利息相当額	△ 4,087 千円
合 計	21,933 千円

### (2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

当組合は、本店、片岡支店ほか2支店、東部及び東南部カントリーエレベーター等について、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該不動産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去を想定していません。また、片岡ほか2支店については、支店統廃合の検討を行っているものの、具体的な決定に至ってていません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## (8)連結注記表【令和3年度】

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称  
連結子会社は1社であり、「第1 事業概況書 1. 事業の概況」に記載のとおりです。
- ② 非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

#### (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### (5) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

##### ① 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュフロー計算書が対象とする資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」並びに「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金です。

##### ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

現金及び預金勘定	91,702,376 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	89,910,267 千円
現金及び現金同等物	1,792,109 千円

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 : 移動平均法による原価法  
② その他有価証券  
ア. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
イ. 時価のないもの : 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（直売所・オートパル高崎を除く店舗）  
…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
② 購買品（直売所・オートパル高崎）  
…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
③ 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
④ その他の棚卸資産 …個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。  
② 無形固定資産  
定額法を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

なお、10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。

上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

また、当期末の年金資産額が、退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用に計上しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

##### ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

#### (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### (7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### (8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

#### (9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

##### (追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

##### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### (1) 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 271,941千円  
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。  
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。  
固定資産の減損損失の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、直近3ヶ年の固定資産事業収益率の全国平均値を探しています。  
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 23,112千円  
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
ア. 算定方法  
「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。  
イ. 主要な仮定  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。  
ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響  
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額	131 千円
---------------------	--------

#### (2) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,059,726千円あり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,143,119 千円	機械装置	837,010 千円
その他の有形固定資産	79,596 千円		

(3) 担保に供している資産

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
農林中央金庫定期預金	4,300,000 千円	質権	為替仕向	—
農林中央金庫定期預金	500,000 千円	質権	農業者事業資金	500,000 千円
農林中央金庫定期預金	10,000 千円	質権	公金取扱	17,261 千円
その他の信用事業資産	100 千円	質権	水道料取扱	1,619 千円
計	4,810,100 千円		計	518,881 千円

(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	345 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	34,076 千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額	48,590 千円
理事、監事に対する金銭債務の総額	—

(6) 信用事業を行う組合に要求される注記

①貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は130,445千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は130,445千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
・再評価を行った年月日 平成12年2月29日
・再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 741,211千円
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## 6. 損益計算書に関する注記

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	4,671 千円
うち事業取引高	4,671 千円
うち事業取引以外の取引高	—
②子会社等との取引による費用総額	24,698 千円
うち事業取引高	24,698 千円
うち事業取引以外の取引高	—

### (2) 減損損失に関する注記

#### ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・事業所等を基本単位に、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループ化の最小単位としています。

本店及び営農センター、カントリーエレベーター・ライスセンター等農業関連施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期において次の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

区分	用途	種類	場所	その他
八幡支店	営業店舗	土地・建物・器具備品他	山名町299-2、7、8、9、21、303-1、6	
グルメ四季菜館八幡駅前店	営業店舗	土地	八幡町282-6、7、16	
南部ライスセンター	ライスセンター	土地・建物・その他	山名町289-1、4、290-6	共用資産
長野支店	遊休資産	土地・建物・器具備品他	南新波町91-1、92	業務外固定資産
倉賀野支店	遊休資産	土地・建物・器具備品他	倉賀野町1691-3	業務外固定資産

#### ②減損損失の認識に至った経緯

八幡支店、グル米四季菜館八幡駅前店については、営業収支が赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

南部ライスセンターについては、土地の時価の著しい下落により減損の兆候を認識し、南部ライスセンターを含む、より大きな単位から得られる使用価値が、帳簿価額まで達していないため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

長野支店、倉賀野支店については、支店統廃合（支店内支店）対象店舗であり、跡地利用が未定であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

#### ③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

区分	土地	建物	その他	合計
八幡支店	57,852千円	12,181千円	1,120千円	71,155千円
グル米四季菜館八幡駅前店	1,728千円	—	—	1,728千円
南部ライスセンター	45,005千円	3,446千円	55千円	48,506千円
長野支店	26,188千円	59,403千円	1,056千円	86,648千円
倉賀野支店	57,637千円	4,500千円	1,765千円	63,902千円
合計	188,412千円	79,531千円	3,997千円	271,941千円

#### ④回収可能価額の算定方法

八幡支店、グル米四季菜館八幡駅前店、長野支店、倉賀野支店の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に基づき算定した額によっています。

南部ライスセンターの回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は6.3%です。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参考しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,644千円増加するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	91,313,175千円	91,313,840千円	665千円
有価証券			
その他有価証券	1,721,120千円	1,721,120千円	-
貸出金	31,555,366千円		
貸倒引当金	△ 19,931千円		
貸倒引当金控除後	31,535,435千円	31,778,180千円	242,745千円
資産計	124,569,730千円	124,813,140千円	243,410千円
貯金	126,429,575千円	126,441,558千円	11,982千円
負債計	126,429,575千円	126,441,558千円	11,982千円

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

#### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ア. 質金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性質金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額	
外部出資	5,635,945千円

(注1) 外部出資のうち、市場価格の株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

##### ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	91,313,175千円	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	—	—	—	1,800,000千円
貸出金	2,304,091千円	2,016,872千円	1,918,955千円	1,771,261千円	1,564,395千円	21,922,511千円
合 計	93,617,266千円	2,016,872千円	1,918,955千円	1,771,261千円	1,564,395千円	23,722,541千円

(注1) 貸出金のうち、当座貸越115,308千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等27,248千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

##### ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	121,209,159千円	2,561,551千円	2,183,850千円	199,791千円	242,731千円	33,487千円

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 8. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額

#### その他有価証券で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債 1,624,420千円	1,689,361千円	▲ 64,941千円
	地 方 債 96,700千円	100,000千円	▲ 3,300千円
合 計	1,721,120千円	1,789,361千円	▲ 68,241千円

なお、上記の差額に総延税金資産18,875千円を加えた額▲49,365千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 9. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度および確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△ 56,268千円
退職給付費用	78,836千円
退職給付の支払額	△ 31,114千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 18,025千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 28,934千円
期末における前払年金費用	△ 55,507千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,108,370千円
確定給付企業年金制度	△ 593,656千円
特定退職金共済制度	△ 570,221千円
未積立退職給付債務	△ 55,507千円
前払年金費用	△ 55,507千円

④退職給付に関する損益

勤務費用	78,836千円
退職給付費用	78,836千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,280千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、172,291千円となっています。

## 10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

○繰延税金資産

減損損失	70,632千円
その他有価証券評価差額金	18,875千円
賞与引当金	11,150千円
未払事業税・特別地方法人税・事業所	5,225千円
造成費償却否認額	3,261千円
業務委託費否認額	2,575千円
未払費用否認額	1,887千円
その他	1,780千円
繰延税金資産小計	115,389千円
評価性引当額	△ 60,602千円
繰延税金資産合計 (A)	54,780千円

○繰延税金負債

前払年金費用	△ 15,353千円
適格合併に伴うみなし配当	△ 5,748千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 21,101千円

○繰延税金資産の純額 (A) + (B)

33,684千円

## (2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	424.71%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1158.78%
住民税均等割等	268.24%
評価性引当額の増減	2600.80%
法人税率の軽減措置	△35.31%
法人事業税率の軽減措置	△7.54%
その他	△0.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2119.34%

## 1.1. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、高崎市において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時価
1,810,635千円	2,144,914千円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額であり、一部不動産については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

## 1.2. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

#### <借手側>

##### ①オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	6,525千円
1年超	9,443千円
合計	15,969千円

#### <貸手側>

##### ①リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

1年以内	253千円
合計	253千円

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています。

##### ②リース投資資産の内訳

リース料債権部分	23,069千円
見積残存価額部分	一
受取利息相当額	△3,636千円
合計	19,433千円

### (2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

当組合は、本店、片岡支店ほか2支店、東部及び東南部カントリーエレベーター等について、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該不動産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去を想定していません。また、片岡ほか2支店は売店再編計画において業務特化店舗及び量販店舗として存続する計画であり移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

	2年度	3年度	増 減
破綻先債権額			0
延滞債権額	163,333	130,445	-32,888
3ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計 額	163,333	130,445	-32,888

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的にして、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

	2年度	3年度
信 用 事 業	事 業 収 益	851,556
	事 業 総 利 益	726,691
	資 産 の 額	121,598,096
共 濟 事 業	事 業 収 益	692,180
	事 業 総 利 益	661,297
	資 産 の 額	7,085
経 濟 事 業	事 業 収 益	2,149,303
	事 業 総 利 益	437,712
	資 産 の 額	314,408
計	事 業 収 益	3,693,039
	事 業 総 利 益	1,825,700
	資 産 の 額	121,919,589

## 2. 連結自己資本の充実の状況

令和3年2月末における連結自己資本比率は10.58%となりました。  
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	高崎市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額 (前年度2,177百万円)	2,203百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	2年度	3年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,837,090	5,945,996
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,177,439	2,203,600
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	3,712,927	3,763,290
うち、外部流出予定額(△)	35,032	10,267
うち、上記以外に該当するものの額	△ 18,007	△ 10,309
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るものの額	0	0
コア資本にかかる調整後非支配株主持分の額	581	848
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	352	299
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	352	299
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	233,466	155,729
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	6,071,489	6,102,872
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	913	1,832
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	913	1,832
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	40,704	40,153
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0

(単位：千円、%)

項目	2年度	3年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの額	0	0
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	41,617	41,985
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	6,029,872	6,060,887
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	53,151,417	53,645,783
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,297,035	1,153,549
うち、他の金融機関等向けエクスポート	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にかかるものの額	1,297,035	1,153,549
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,604,843	3,634,186
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーション・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	56,756,260	57,279,969
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	10.62	10.58

(注)

- 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 当連結グループでは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	2年度			3年度		
	エクスポートの期末残高 a	リスク・アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポートの期末残高 a	リスク・アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
現金	390	0	0	389	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,195	0	0	1,692	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け				0	0	0
国際決済銀行等向け				0	0	0
我が国の地方公共団体向け	2,187	0	0	1,695	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け				0	0	0
国際開発銀行向け				0	0	0
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	0	0	0
地方三公社向け	—	—	—	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	89,177	17,832	698	91,308	18,256	730
法人等向け	94	87	3	85	81	3
中小企業等向け及び個人向け	5,210	3,481	111	6,725	4,646	185
抵当権付住宅ローン	4,087	1,416	65	3,598	1,248	49
不動産取得等事業向け	210	210	9	196	196	7
三月以上延滞等	32	6	0	29	5	0
取立未済手形	39	7		22	4	0
信用保証協会等による保証付	10,585	1,049	35	12,010	1,192	47
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	703	703	28	703	703	28
(うち出資等のエクスポート)	703	703	28	703	703	28
(うち重要な出資のエクスポート)	—	—	—	0	0	0
上記以外	18,644	27,059	1,078	17,704	26,156	1,046
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当する以外のものに係るエクスポート)	0	0	74	0	0	0
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート)	5,668	14,170	402	5,668	14,170	566
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート)	37	94	1	58	145	5
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート)	—	—	—	0	0	0

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートージャー)	—	—	—	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポートージャー)	12,938	12,794	511	11,977	11,840	473
	証券化	—	—	—	0	0	0
	(うちS T C要件適用分)	—	—	—	0	0	0
	(うち非S T C要件適用分)	—	—	—	0	0	0
	再証券化	—	—	—	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャー	—	—	—	0	0	0
	(うちルックスルーワ方式)	—	—	—	0	0	0
	(うちマンデート方式)	—	—	—	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	1,297	51	0	1,153	46
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	—	—	—	0	0	0
	標準的手法を適用するエクスポートージャー 別計	132,561	53,151	2,126	136,161	53,645	2,145
	CVAリスク相当額 ÷ 8 %	0	0	0	0	0	0
	中央清算機関関連エクスポートージャー	0	0	0	0	0	0
	合計(信用リスク・アセットの額)	132,561	53,151	2,126	136,161	53,645	2,145
	オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額  b  3,604	所要自己資本額  b=a×4%  144	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額  a  3,634	所要自己資本額  b=a×4%  145		
	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計  a  53,151	所要自己資本額  b=a×4%  2,126	リスク・アセット等(分母)計  a  53,645	所要自己資本額  b=a×4%  2,146		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポートージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポートージャー、重要な出資のエクスポートージャーが該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引、その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。  
なお、令和元年度は上記に加え、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形も含まれています。
- 当連結グループでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 81）をご参照ください。

#### ②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスボージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスボージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスボージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスボージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	法 人	2年度			3年度			三月以上 延滞エク spoージ ヤー
		信用リスク に関するエ クスポージ ヤーの残高	うち	うち	三月以上 延滞エク spoージ ヤー	うち	うち	
			貸出金等	債券			貸出金等	
農業	農業	122	122	0	0	90	90	0
林業	林業	0	0	0	0	0	0	0
水産業	水産業	0	0	0	0	0	0	0
製造業	製造業	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	鉱業	0	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	建設・不動産業	392	392	0	0	331	331	0
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0
運輸・通信業	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	金融・保険業	89,923	746	0	0	92,054	746	0
卸売・小売・飲食・サービス業	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	日本国政府・地方公共団体	3,383	2,187	0	0	3,387	1,595	0
上記以外	上記以外	16	16	0	0	84	84	0
個人	個人	26,900	26,897	0	32	28,739	28,736	0
その他	その他	11,821	0	0	0	11,473	0	0
業種別残高計	業種別残高計	132,561	30,363	0	32	136,161	31,584	0
1年以下	1年以下	89,484	201	0		91,434	120	0
1年超3年以下	1年超3年以下	545	545	0		585	585	0
3年超5年以下	3年超5年以下	1,414	1,414	0		1,689	1,689	0
5年超7年以下	5年超7年以下	2,181	2,181	0		1,466	1,466	0
7年超10年以下	7年超10年以下	1,654	1,654	0		1,365	1,365	0
10年超	10年超	25,285	24,189	0		27,727	25,934	0
期限の定めのないもの	期限の定めのないもの	11,995	175	0		11,893	422	0
残存期間別残高計	残存期間別残高計	132,561	30,363	0		136,161	31,584	0

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当する者、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティップ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2年度					3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	30	26	0	30	26	26	22	0	26	22

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2年度					3年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中増加額	期中減少額			
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	個人	30	26	0	30	26	0	30	26	0	26	
	業種別計	30	26	0	30	26	0	30	26	0	26	

(注) 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2年度			3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウェイト0%	0	4,623	4,623	0	4,559	4,559
	リスクウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト10%	0	10,493	10,493	0	11,929	11,929
	リスクウェイト20%	0	89,222	89,222	0	91,336	91,336
	リスクウェイト35%	0	4,046	4,046	0	3,566	3,566
	リスクウェイト50%	0	29	29	0	28	28
	リスクウェイト75%	0	4,646	4,646	0	6,198	6,198
	リスクウェイト100%	0	13,782	13,782	0	12,843	12,843
	リスクウェイト150%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト250%	0	5,706	5,706	0	5,726	5,726
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0	0
	計	0	132,549	132,549	0	136,189	136,189

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 80）をご参照ください。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

区分	2年度		3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	12	0	12	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合計	0	0	12	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

#### (7) オペレーションル・リスクに関する事項

##### ①オペレーションル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーションル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 75）をご参照下さい。

## (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p.81）をご参照ください。

### ②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	2年度		3年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場			0	0
非上場	5,633	5,633	5,633	5,633
合計	5,633	5,633	5,633	5,633

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

2年度			3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

### ④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

2年度		3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

### ⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

2年度		3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

## (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2年度	3年度
ルックスルーウェイト方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンデート方式を適用するエクspoージャー	0	0
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	0	0
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	0	0
フォールバック方式（1250%）を適用する	0	0
エクspoージャー		

## (10) 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。  
JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 82）をご参照下さい。

### ②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

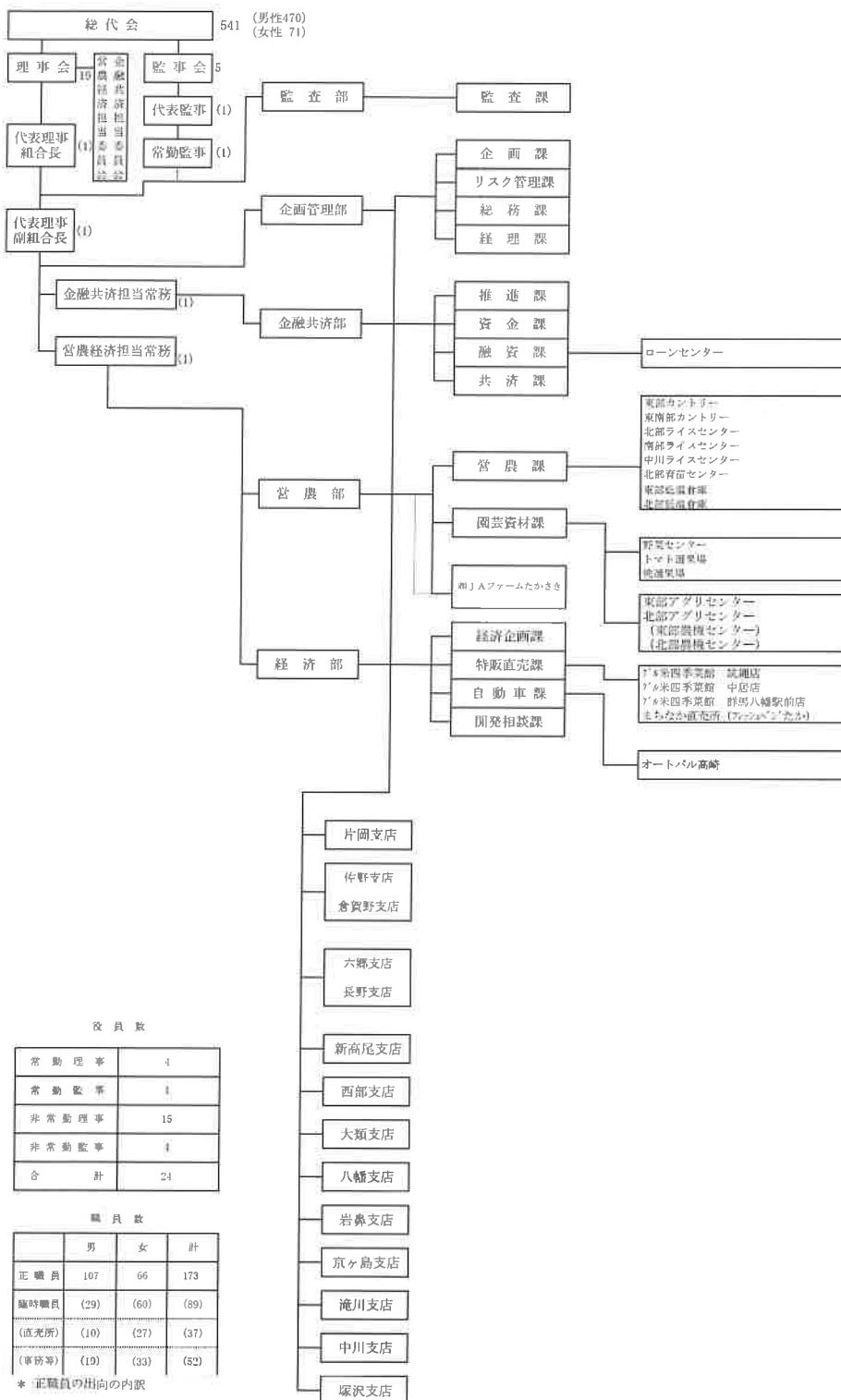
(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		$\triangle$ EVE		$\triangle$ NII	
項目番号		2年度	3年度	2年度	3年度
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	297	320		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	297	320		
		2年度		3年度	
8	自己資本の額	6,030		6,061	

## 1 組織構成図

### ア. 組合の機構

[令和4年4月1日現在]



\* 正職員の出向の内訳

・農業公社出向：1人

・全農出向：3人

\* 3月1日以降の正職員の増減

・退職職員：9人

・新採用職員：12人

正職員数			組合員数		
男	女	計	正	准	計
2	1	3			
11	11	22			
9	10	19			
20	1	21			
13	1	14	4	101	105
4	3	7	271	990	1,261
			285	906	
7	5	12	111	750	2,052
			248	1,049	
7	5	12	392	713	2,402
			321	666	987
5	4	9	307	1,102	1,409
4	3	7	439	773	1,212
4	2	6	381	641	1,022
3	4	7	287	720	1,007
3	3	6	398	606	1,004
5	3	8	353	629	982
3	4	7	307	729	1,036
5	2	7	159	826	985
107	66	173	4,263	11,201	15,464

(組合員数については令和4年3月31日現在)

## 2. 役員一覧

(令和3年5月31日現在)

役職名	氏名	常・非常勤の別	代表権の有無	備考
組合長	堀米登	常勤	有	認定農業者（農協法第30条第12項第1号）
副組合長	田口豊	常勤	有	実践的能力者（農協法第30条第12項第3号）
常務理事	東野美智雄	常勤	無	金融担当・実務精通者 実践的能力者（農協法第30条第12項第2号）
常務理事	野尻重雄	常勤	無	當農経済担当・実務精通者 実践的能力者（農協法第30条第12項第2号）
理事	佐藤正秀	非常勤	無	実践的能力者（農協法第30条第12項第2号）
〃	小嶋美德	非常勤	無	認定農業者（農協法第30条第12項第1号）
〃	松本孝行	非常勤	無	
〃	飯沼修	非常勤	無	認定農業者に準ずる者（農協法第30条第12項第1号）
〃	深井喜久司	非常勤	無	認定農業者に準ずる者（農協法第30条第12項第2号）
〃	丸山満弘	非常勤	無	認定農業者（農協法第30条第12項第1号）
〃	萩原宏貞	非常勤	無	認定農業者（農協法第30条第12項第1号）
〃	徳江重夫	非常勤	無	実践的能力者（農協法第30条第12項第2号）
〃	和田直樹	非常勤	無	
〃	阿久澤正義	非常勤	無	実践的能力者（農協法第30条第12項第2号）
〃	須藤光彦	非常勤	無	実践的能力者（農協法第30条第12項第2号）
〃	大久保康雄	非常勤	無	
女性理事	依田邦江	非常勤	無	認定農業者に準ずる者（農協法第30条第12項第2号）
〃	小島智美	非常勤	無	認定農業者に準ずる者（農協法第30条第12項第3号）
〃	齋藤絹代	非常勤	無	認定農業者（農協法第30条第12項第1号）
代表監事	阿久津和夫	非常勤	無	
常勤監事	江原源博	常勤	無	実務精通者
監事	吉井司	非常勤	無	
〃	天田恒秋	非常勤	無	
員外監事	吉野努	非常勤	無	

### 3. 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		2年度	3年度	増減
正組合員	個人	4,360	4,244	△ 116
	農事組合法人	6	6	0
	その他の法人	11	13	2
准組合員	個人	11,155	11,155	0
	農業協同組合	0	0	0
	農事組合法人	2	1	△ 1
	その他の団体	39	45	6
合計		15,573	15,464	△ 109

### 4. 組合員組織

(単位：人)

組織名	構成員数
農事支部	
青壮年部	85人
女性会	414人
養蚕部	3人
野菜部会	184人
トマト部会	18人
きゅうり部会	6人
梅部会	23人
桃部会	18人
梨部会	4人
直売部会	406人
畜産部会	12人
賃貸住宅オーナークラブ	222人
資産部会	333人
年金友の会	6,749人

### 5. 特定信用事業代理業者の状況

「該当する事項はありません。」

### 6. 地区一覧

「この組合の地区は、高崎市並びに佐波郡玉村町大字板井の区域です。」

## 7. 店舗一覧

令和4年5月31日現在

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本店	〒370-0018 高崎市新保町1482	027-352-5288	1 台
片岡支店	〒370-0862 高崎市片岡町2-23-12	027-322-5453	1 台
佐野/倉賀野支店	〒370-0851 高崎市上中居町424	027-322-2924	1 台
六郷/長野支店	〒370-0075 高崎市筑縄町54-13	027-361-2913	1 台
新高尾支店	〒370-0002 高崎市日高町515-1	027-361-6497	1 台
西部支店	〒370-0884 高崎市八幡町432-1	027-343-6202	1 台
大類支店	〒370-0036 高崎市南大類町437-1	027-352-5550	1 台
八幡支店	〒370-1213 高崎市山名町303-1	027-346-5547	1 台
岩鼻支店	〒370-1206 高崎市台新田町491-1	027-346-2216	1 台
京ヶ島支店	〒370-0011 高崎市京目町229	027-352-3111	1 台
滝川支店	〒370-0026 高崎市下滝町764-1	027-352-4433	1 台
中川支店	〒370-0008 高崎市正觀寺町654	027-362-6058	1 台
塙沢支店	〒370-0047 高崎市高砂町48	027-325-1375	1 台

店舗外CD・ATM設置台数 3 台 (市役所ATM・旧長野支店店舗・旧倉賀野支店店舗)

## 8. 沿革・歩み

平成5年03月01日	高崎市農業協同組合設立(愛称:JAたかさき) (高崎市内高崎市農協・高崎市中川農協合併による) 市内14支店・3出張所開設
平成5年03月01日	貯金残高 845億円 達成貸出金残高 158億円達成
平成5年04月13日	市内育苗センター浜川増築、稼働開始
平成5年10月01日	市内上中居地区に食材センター建設、操業開始
平成5年11月01日	新商品合格だるま・学業お守付き定期積金『福だるま』、取扱開始
平成6年02月28日	貯金残高 846億円達成 貸出金残高 150億円
平成6年09月01日	市内京目地区に生活センター設置、操業開始
平成6年09月01日	市内島野地区に東部営農センター設置、操業開始 浜川地区に北部営農センター設置、操業開始
平成6年11月01日	新商品窓口感謝デー定期積金『ウインドウ』、取扱開始
平成7年02月28日	市内中居地区中居出張所の閉鎖
平成7年02月28日	貯金残高 839億円 貸出金残高 174億円達成
平成7年04月03日	新商品懸賞付き定期貯金『デュエット』、取扱開始 新商品懸賞付き定期積金『ステップ50』、取扱開始
平成7年04月16日	市内筑縄地区にグル米四季菜館筑縄店建設、操業開始
平成7年11月01日	新商品JAファミリー定期積金『暖か家族』、取扱開始
平成8年02月29日	貯金残高860億円達成 貸出金残高191億円達成
平成8年09月17日	新商品JA定期積金『純金積立』、取扱開始
平成8年10月20日	市内中居地区にグル米四季菜館中居店建設、操業開始
平成8年11月01日	新商品JA定期積金『トリプル』、取扱開始
平成9年02月28日	貯金残高820億円 貸出金残高209億円達成
平成9年05月11日	市内島野地区にアグリセンター東部(旧東部営農センター)、新装オープン
平成9年05月11日	市内浜川地区にアグリセンター北部(旧北部営農センター)、新装オープン
平成9年06月01日	新商品JA定期貯金『ゴロピカリ』、取扱開始
平成9年06月01日	新商品JA定期積金『延寿・Enjoy』、取扱開始
平成9年06月01日	新商品JA定期積金『Myアセット』、取扱開始
平成9年10月13日	新商品懸賞品付き定期貯金『ちよきんぎょ』、取扱開始
平成9年11月25日	市内中居地区にグル米四季菜館 中居キャッシュコーナー(ATM)建設、操業開始
平成9年12月20日	市内中居地区に中居団地居給油所、新装オープン
平成10年01月05日	新商品JA定期積金『カナダ』、取扱開始
平成10年02月28日	貯金残高 793億円 貸出金残高 231億円達成
平成10年04月27日	市内浜川地区にオートパル西毛(中古車センター)建設、操業開始
平成10年05月08日	市内高崎市役所内に市役所出張所キャッシュコーナー(ATM)建設、操業開始
平成10年06月01日	新商品 JA定期積金『花トピア』と『花トピア α』、取扱開始
平成10年06月01日	新商品ファミリー貯金『ステップアップ』、取扱開始
平成10年06月01日	新商品JA定期貯金『アグリ』、取扱開始
平成10年06月01日	新商品JA定期貯金『アセットⅡ』、取扱開始
平成10年10月01日	新商品JA定期貯金『ニュージーランド周遊の旅』、取扱開始
平成10年10月12日	新商品懸賞品付定期貯金『JAスーパーちよきんぎょ』、取扱開始

平成10年11月24日	県内JAの貯金口座番号(口座番号7桁)の変更
平成11年02月28日	貯金残高 780億円 貸出金残高 237億円達成
平成11年06月01日	新商品『ミラクルちょきんぎょ』限定、取扱開始
平成11年10月01日	新商品JA定期積金『アメリカ西海岸7日間の旅』、取扱開始
平成12年01月10日	新商品JA定期積金『まごころ宅配便』、取扱開始
平成12年02月29日	貯金残高 794億円 貸出金残高 241億円達成
平成12年03月13日	JAたかさきATMの機能追加
平成12年06月26日	窓口利用感謝キャンペーン実施
平成12年06月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期」限定、取扱
平成12年10月02日	JA定期積金「憧れのスペイン6日間」「沖縄」「秋の古都京都」取扱開始
平成12年10月02日	『ミラクルちょきんぎょ定期』限定、取扱
平成12年11月20日	窓口利用感謝キャンペーン実施
平成13年02月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期」限定、取扱
平成13年02月28日	貯金残高 802億円、貸付金残高 244億円、年金友の会会員4,000名の大台突破
平成13年06月04日	『ミラクルちょきんぎょ定期』限定、取扱
平成13年06月18日	窓口利用感謝キャンペーン実施
平成13年10月01日	投資信託業務開始
平成13年10月01日	郵貯とのATM提携
平成13年11月19日	「ミラクルちょきんぎょ定期」限定取扱
平成13年11月19日	JAネットバンク取扱開始
平成14年02月28日	貯金残高 822億円、貸付金残高 242億円達成
平成14年03月01日	JA定期積金「中国」「ハワイ」「北海道」取扱開始
平成14年06月10日	「ミラクルちょきんぎょ定期」限定取扱
平成14年10月15日	「ミラクルちょきんぎょ定期」限定取扱
平成15年02月28日	貯金残高 840億円、貸付金残高 232億円達成
平成15年03月01日	高崎市塚沢農協合併
平成15年03月03日	JAたかさき合併祈念定期貯金取扱(～4月30日まで)
平成15年04月01日	JA定期積金「ハッピーちょきんぎょ」取扱開始
平成15年05月19日	JA定期積金「種子島・屋久島3日間」「シドニー・ゴールドコースト6日間」取扱開始
平成15年06月10日	「ミラクルちょきんぎょ定期」限定取扱
平成15年09月16日	JASTEMシステム稼働開始
平成15年11月04日	「ミラクルちょきんぎょ定期」限定取扱
平成16年01月19日	「マルチペイメントネットワーク」サービス取扱開始
平成16年02月29日	貯金残高 923億円達成 貸出金残高242億円
平成16年04月01日	元気がいちばんキャンペーン実施
平成16年06月07日	「ミラクルちょきんぎょ定期」限定取扱
平成16年07月01日	JA定期積金「四国3日間」「韓国(釜山、慶州、ソウル)6日間」取扱開始
平成16年11月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期」限定取扱
平成17年02月28日	貯金残高 934億円達成 貸出金残高227億円
平成17年03月29日	市内大類地区に葬祭会館「JAアシストホールたかさき」建設、操業開始
平成17年04月01日	ペイオフ前面解禁 新商品JA定期積金「ねんりん定期積金」取扱開始
平成17年04月18日	印鑑照合システム稼動開始

平成17年06月06日	「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成17年07月01日	JA定期積金「奄美大島3日間」ウラジミール・モスクワ6日間」取扱開始
平成17年11月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成18年01月16日	大類支店新築移転、操業開始
平成18年01月28日	井野・貝沢出張所を廃止、中川・塚沢支店に統合
平成18年02月28日	貯金残高 947億円達成 貸出金残高215億円
平成18年06月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成18年10月01日	JA定期積金「屋久島・指宿温泉3日間」取扱開始 新JAカード取扱開始
平成18年10月16日	個人向け国債取扱開始
平成18年11月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成19年01月04日	組合員加入促進運動開始、組合員限定特別金利定期取扱
平成19年01月09日	グル米四季菜館中居店ATMを撤去
平成19年02月13日	ICキャッシュカード取扱開始 旧井野出張所ATMを撤去
平成19年02月28日	貯金残高 965億円達成 貸出金残高240億円
平成19年03月04日	ローン相談会、本店にて毎週日曜日、定期開催開始
平成19年06月04日	「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成19年07月02日	子育て応援定期積金「キッズ・ドリーム」限定取扱
平成19年10月01日	JA定期積金「紅葉の名所、京都・比叡山の旅」取扱開始
平成19年11月05日	「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成19年12月31日	貯金残高1,006億円達成
平成20年01月04日	「水とみどりと大地の定期」限定取扱 組合員加入促進運動開始、組合員限定特別金利定期取扱
平成20年02月29日	貯金残高 983億円達成 貸出金残高255億円
平成20年06月02日	「いくたび」定期・定積取扱開始 「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成20年06月21日	振り込め詐欺被害救済法への対応開始
平成20年07月22日	ATM顧客手数料の全国一律無料化
平成20年11月04日	「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成21年02月28日	貯金残高986億円 貸出金残高268億円
平成21年06月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成21年06月16日	JA定期積金「マカオ香港4日間」取扱開始
平成21年09月12日	豊岡出張所廃止、西部支店に統合
平成21年11月02日	「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成21年12月04日	中小企業業者等金融円滑化法の施行
平成21年12月14日	「西部支店新店舗オープン記念定期、定積」取扱開始
平成21年12月31日	貸出金残高300億円達成
平成22年01月04日	ICキャッシュカード新規発行、更新にかかる利用手数料の無料化開始
平成22年01月12日	西部支店新店舗、操業開始
平成22年02月28日	貯金残高994億円 貸出金残高292億円
平成22年03月01日	JA定期積金「ハワイ5日間」取扱開始
平成22年05月06日	「あすなろ・安心定積」限定取扱開始

平成22年06月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期・定積」限定取扱
平成22年07月16日	滝川地区内、下滝町に全農直営セルフ給油所「JASS-PORT高崎」オープン
平成22年07月21日	JASS-PORT高崎オープンキャンペーン実施
平成22年09月27日	トラベルメイト定期旅行「マカオ香港4日間」
平成22年11月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期・定積」限定取扱
平成22年12月30日	旧豊岡出張所ATM廃止
平成23年01月04日	新JASTEMシステム稼働開始
平成23年02月28日	貯金残高968億円 貸出金残高305億円
平成23年04月15日	JA定期積金「ギリシャ世界遺産6日間」取扱開始
平成23年06月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期・定積」限定取扱
平成23年07月13日	JA信用事業優績利用者招待旅行実施(静岡県 稲取温泉)
平成23年07月25日	「ミラクルちょきんぎょ大口定期」限定取扱
平成23年10月11日	群馬県信用農業協同組合連合会・農林中央金庫前橋支店への一部譲渡
平成23年11月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期・定積・大口定期」限定取扱
平成23年11月30日	トラベルメイト定期旅行「ハワイ5日間」実施
平成24年01月04日	JAカード会員拡充推進運動実施
平成24年01月23日	「春いちばんキャンペーン定期・定積」限定取扱
平成24年02月29日	貯金残高985億円 貸出金残高328億円
平成24年03月14日	JA信用事業優績利用者招待旅行実施(岐阜県 下呂温泉)
平成24年04月26日	まちなか直売所「フレッシュベジたか」リニューアルオープン
平成24年05月18日	JA定期積金「ニュージーランド南島満喫6日間」取扱開始
平成24年06月01日	平成24年度JA貯金・ローン夏期特別推進運動「ミラクルちょきんぎょ定期貯金・定期積金」限定取扱
平成24年11月01日	平成24年度JA貯金・ローン年末特別推進運動「JAたかさき企画」実施
平成24年11月29日	トラベルメイト定期積金旅行「イタリア6日間」実施
平成25年01月04日	JAカード会員拡充推進運動実施
平成25年01月15日	新春貯金キャンペーン「新春湯けむり貯金」実施
平成25年02月28日	貯金残高994億円・貸出金残高335億円
平成25年03月07日	JA信用事業優績利用者招待旅行実施(石川県 和倉温泉)
平成25年05月01日	「ありがとう・スマイル・子育て支援定期積金」限定取扱
平成25年05月15日	トラベルメイト定期積金「ナイアガラの滝とメープル街道6日間」取扱開始
平成25年06月03日	JAバンク 「サマークンペーン定期・定積」限定取扱
平成25年11月01日	「合併記念感謝金利キャンペーン」限定取扱
平成25年11月24日	合併35・20・10周年記念企画「わくフェス～次代へつなぐ協同～」開催
平成25年12月09日	合併35・20・10周年記念旅行
～12月13日	月岡温泉「華鳳」に泊まる越後路の旅実施
平成26年02月28日	貯金残高1,033億円 貸出金残高331億円
平成26年03月07日	JA信用事業優績利用者招待旅行実施(愛知県 西浦温泉)
平成26年04月07日	中川支店新築移転、操業開始
平成26年04月07日	新店舗オープン記念金利キャンペーン
平成26年05月07日	長野支店新築、操業開始
平成26年10月06日	トラベルメイト定期積金「ナイアガラの滝とメープル街道6日間」実施
平成26年11月04日	JAバンク 「ワインターキャンペーン定期・定積」限定取扱

- 平成26年12月08日 年金友の会会員5,000人突破謝恩企画
- ～12月12日 温海温泉「萬国屋」と羽黒山参拝の旅実施
- 平成27年02月28日 貯金残高1,054億円 貸出金残高335億円
- 平成27年03月09日 JA信用事業優績利用者招待旅行実施(福島県 母烟温泉)
- 平成27年03月26日 JAたかさき年金友の会 会員5,000人達成記念 感謝のつどい 長山洋子歌謡ショー
- 平成27年06月01日 JAバンク「サマークリーン定期・定積」限定取扱
- 平成27年11月02日 JAバンク「ウインターキャンペーン定期・定積」限定取扱
- 平成27年12月10日 JAたかさき謝恩企画旅行
- ～11日・15日～16日 墓山反射炉と堂ヶ島ニュー銀水に泊まる旅実施
- 平成28年01月18日 「JAたかさき新春 貯金・ローン キャンペーン」限定取扱
- 平成28年02月01日 「JAたかさきスプリングキャンペーン」限定取扱
- 平成28年02月29日 貯金残高1,092億円 貸出金残高332億円
- 平成28年03月16日 JA信用事業優績利用者招待旅行実施(長野県 上諏訪温泉)
- 平成28年04月21日 JAたかさき年金友の会 感謝のつどい 森昌了歌謡ショー
- 平成28年05月19日 平成27年度JA共済優績組合表彰 新契約優績(生命)の部において日本一達成
- 平成28年06月01日 JAバンク「サマークリーン定期・定積」限定取扱
- 平成28年11月01日 JAバンク「ウインターキャンペーン定期・定積」限定取扱
- 平成28年12月08日 JAたかさき謝恩企画旅行
- ～9日・13日～14日 匠のこころ吉川屋と松島遊覧船の旅
- 平成28年12月16日 グル米四季菜館筑縄店20周年記念セール開催
- 平成29年01月13日 賃貸住宅4,000世帯達成(式典開催)
- 平成29年01月18日 「JAたかさき新春 貯金・ローン キャンペーン」限定取扱
- 平成28年02月01日 「JAたかさきスプリングキャンペーン」限定取扱
- 平成29年02月28日 貯金残高1,142億円 貸出金残高314億円
- 平成29年03月13日 六郷支店新築 操業開始
- 平成29年03月13日 新店舗オープン記念金利キャンペーン
- 平成29年03月16日 JA信用事業優績利用者招待旅行実施(静岡県 伊豆下田温泉)
- 平成29年04月25日 JAたかさき年金友の会 感謝のつどい 香西かおり歌謡ショー
- 平成29年06月01日 JAバンク「サマークリーン定期・定積」限定取扱
- 平成29年06月30日 グル米四季菜館中居店20周年記念セール開催
- 平成29年07月05日 なすパッケージセンター 操業開始
- 平成29年11月01日 JAバンク「ウインターキャンペーン定期・定積」限定取扱
- 平成29年12月07日 JAたかさき謝恩企画旅行
- ～8日・11日～12日 「おんな城主直虎」ゆかりの地と館山寺温泉
- 平成30年02月01日 「JAたかさきスプリングキャンペーン」限定取扱
- 平成30年02月28日 貯金残高1,177億円 貸出金残高310億円
- 平成30年03月13日 JA信用事業優績利用者招待旅行実施(宮城県 秋保温泉)
- 平成30年04月24日 JAたかさき年金友の会 感謝のつどい 伍代夏子歌謡ショー
- 平成30年06月01日 JAバンク「サマークリーン定期・定積」限定取扱
- 平成30年11月01日 JAバンク「ウインターキャンペーン定期・定積」限定取扱
- 平成30年12月03日 新高尾支店新築 操業開始
- 平成30年12月03日 新店舗オープン記念金利キャンペーン
- 平成30年12月10日 JAたかさき合併15・25・40周年謝恩企画旅行

～11日・13日～14日	「焼津黒潮温泉と静岡新名所めぐり
平成31年02月28日	貯金残高1,216億円 貸出金残高311億円
-----	-----
平成31年03月19日	JA信用事業優績利用者招待旅行実施(新潟県 月岡温泉)
-----	-----
平成31年04月15日	JAたかさき年金友の会 感謝のつどい 山川豊&田川寿美歌謡ショー
令和元年06月01日	JAバンク「サマーキャンペーン定期・定積」限定取扱
令和元年11月01日	JAバンク「ウィンターキャンペーン定期・定積」限定取扱
令和2年01月15日	JAたかさき謝恩企画旅行
-----	-----
～16日	改元記念、令和最初のお伊勢参り2日間
令和2年02月29日	貯金残高1,207億円 貸出金残高301億円
-----	-----
令和2年03月30日	グル米四季菜館中居店リニューアルオープンセール
-----	-----
～4月5日	
令和2年04月15日	東部カントリーエレベーター ビン屋根修繕工事
令和2年08月28日	店舗・ATM再編に向けた取組方針が理事会にて決議される
令和2年10月01日	グル米四季菜館筑縄店リニューアルオープンセール
-----	-----
～3日	
令和2年11月11日	第1回「おうちで食べよう！地産地消コンクール」審査・試食会開催
令和3年02月28日	貯金残高1,237億円 貸出金残高303億円
-----	-----
令和3年04月15日	第2回「おうちで食べよう！地産地消コンクール」審査・試食会開催
令和3年09月30日	東部カントリーエレベーター 屋根修繕工事
令和3年11月10日	第3回「おうちで食べよう！地産地消コンクール」審査・試食会開催
令和3年12月27日	JAたかさきtwitterを開始
令和4年02月28日	貯金残高1,264億円 貸出金残高315億円
-----	-----

## JJAたかさきの将来ビジョン

組合員に寄り添い地域の発展に貢献する

- ◇ 組合員のライフステージのあらゆる場面で一番身近な相談相手
- ◇ 組合員等が所有する農地を核としたJA事業の構築

